

第15回世羅郡三町合併協議会

会 議 録

日 時 平成15年11月5日(水)

10時00分

場 所 せら文化センター

世羅郡三町合併協議会

第15回世羅郡三町合併協議会会議録

召集年月日	平成15年11月5日(水)				
召集の場所	せら文化センター				
開会日時	平成15年11月5日(水)				
議長	上本仁志				
会議録署名人	井口 紀介	新井富士男	岡田 桂子		
甲 山 町		世 羅 町		世羅西町	
委員氏名	出欠	委員氏名	出欠	委員氏名	出欠
山口 寛昭		松山 理人		上本 仁志	
水間 茂		後藤審三郎		松岡 明衛	
小川 信晃		藤井 忠孝		井上 忠則	
豊田 勲		徳光 義昭		前原 春夫	
鈴木 道弘	/	新井富士男		前迫喜久真	/
岡本 明美		坂東 辰男		岡田 桂子	
石岡 省吾		梶川 耕治		田丸 克之	
田坂 陽美		真野 綾	/	井上 幸枝	
黒木 武彦		寺田 弘美		横山 昇司	
荒瀬 聖子		松村 明美		奥田 正和	
井口 紀介		幾島 文江		溝上 春雄	
檜谷 睦宏		蔵敷 広之		三木 俊三	
11名		11名		11名	
委員総数36名 / 出席委員33名					

顧 問					
顧問氏名		出欠	顧問氏名		出欠
小島 敏文		/	横山 泉		
監査委員					
監査氏名		出欠	監査氏名		出欠
橋本 武生		/	田中 修三		/
			野曾原文男		/

第15回世羅郡三町合併協議会会議録索引

事件番号	会 議 事 件 名	ページ
	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	2
協 議 事 項		
協議第58号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて	2～12
協議第58号の2	議会議員の定数及び任期の取扱いについて	12～47
協議第67号	第16回世羅郡三町合併協議会の日程について	48
	閉会	48

午前10時08分開会

山口事務局長 それでは、ただいまから第15回世羅郡三町合併協議会を開催をさせていただきます。

会長あいさつの前に、本日の会議の出席状況についてご報告いたします。

本日の委員の出席者数は、委員総数36名のうち32名となっております。したがって、本日の会議は協議会規約第11条第1項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、協議会会長の上本世羅西町長がごあいさつを申し上げます。

上本会長 第15回世羅郡合併協議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年も2カ月を残すこととなり、何かとせわしく感じております。委員の皆さんにおかれましても、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。また、顧問として、尾三地域事務所長の横山様にもご同席いただいております。本日も、ご助言の方をよろしく願います。

さて、前回協議会で協定項目の全項目にわたっての提案を申し上げたところですが、新町の建設計画など、合併後においても大切な重要項目でございますし、ご存分に時間をかけて、さらに幹事会、事務方が思い悩むところまで協議を深めていただきたいというように願っております。

なぜこのようなことを会長が申し上げるかという思いもあるかと思うんですが、合併では先進地として名をはせている兵庫県の篠山市でも、新町において調整するとされていたものが、合併後もう5年も経過してあるかと思いますが、いまだに調整困難として先送りされているということがあるようでございます。こうしたエネルギーの口スは、いきなり新町の財政をもむだな出費へと位置づけることでございますし、あえて避けなければならないだろうというように思っております。

余談ですが、世羅西町も小学校の統合ということに取り組んで、いよいよ16年4月統合小学校の開校を迎える運びでございますが、平成6年に教育委員会がこれからの学校教育のあり方として提言されたことから始まりまして、10年近い月日が経過しております。議論の中で、決して長い月日ではなかったという思いはあるわけですが、やはり民主主義の中でいろんな取り決めを変えていくにはそれだけの時間も必要であったというように思います。今回の合併の議論からして、いわゆる合併特例債10年間ということもござ

いますし、あつという間に流れる月日でございますんで、そこら辺の中から慎重にやっておく必要があるという思いがしております。今できないものが合併後にスムーズに運ぶということにはならないということも思いますし、皆さん方はいかがお考えでございましょうか。

本日も、そうしたことを含めましてよろしく申し上げ、委員の活発な発言で、協議をより深めていただくようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとします。ありがとうございました。

山口事務局長 ありがとうございました。

それでは、規約第11条第2項により、会長が会議の議長となるとなっておりますので、以後の進行につきましては会長と交代をいたします。

上本会長 それでは、規約の定めによりまして、これより会長が議長となって議事を進めさせていただきます。

次第3の(1)会議録署名委員の指名について、世羅郡三町合併協議会会議運営規定第8条の会議録署名委員の指名を行いたいと思います。

会議録署名委員の指名は、まことに僭越でございますが、順番で各町から1名その都度指名させていただいてございます。本日第15回協議会の会議録署名委員は、次の方をお願いしたいと思います。甲山町井口委員、世羅町新井委員、世羅西町岡田委員、以上の3名の方を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、次第3(2)の協議事項に移ります。

協議第58号議会議員の定数及び任期の取扱いについては継続協議となっておりますが、このことにつきまして会長の方、我々の方からひとつ思いといいますか、ものをまず申し述べさせていただきながらさせていただこうと。前回協議会では、責任ある方法で提案もしていかななくてはならないだろうということを申し上げてございますが、それなりのこともあるわけですが、それに入るまでに少し時間をいただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

定数及び任期の取扱いにつきましては、9月5日に提出以来、10月、11月と過去2回かなりの時間をかけていただきまして協議をいただいておりますが、この提案を申し上げましたことにつきましては、3町長協議のもとに提案しておりますわけでございます。

趣旨は、合併特例法の中で認めております在任特例を1年ということにつきまして提案申し上げておりますが、このことはさきに合併しております多くの市町村の状況や新町へ

の円滑な移行など、さまざまな思いをめぐらしての提案をしておるわけですが、これにつきまして委員の皆さんからの多くの意見としては大体4項目ぐらいあったと思うんですが、現議員さんは旧町の選挙で選ばれた方であり、新町は新町の議員として即選挙をすべきであるという意見。また、厳しい財政状況のもとでは、在任特例は許されないのではないかと、こういう意見もあったと思います。また、選挙区選挙については、必ずしも少ない有権者の地域が不利とは言えないし、より早く新町の一体化のためにも全体での選挙がよいと思う。そしてまた、新町の議員は地域の声を反映することも大切であるが、町全体のことも議論してほしいという、そういう意見もあったように思います。また、4番目には、現議員さんがこれまで確認した新町のさまざまな調整や建設計画を検証する必要があるとの意見で、現議員さんも議員として選ばれておりますし、ですが新人にも選挙の機会を与えるべきだというような意見もあったように思います。これは、往々にしては民間選出の法定協議会の委員さんの意見であったかと思えます。

また反面、別の意見では、在任特例を使うことを認めるという意見の中で、3点ばかり、財政的な議論もわかるが、3,000万円ばかり、この金額については特定できるものではございませんが、その金額が安いとかいうわけではないが、現実的に特例法の中で在任特例は認められておるんで、新町の公平な行政運営から見ると決して高いものではないんだということもあったように思います。確認事項の検証など、国も必要と認めまして期間が短いことであるという意見につながってきた議論でございました。

2番目としては、議員の経験としては、やはり地域の声を反映するのは住民のみではなかなか難しい点もあり、議員の大きな使命があるという意見もありましたし、中心部はほっておいても発展するが、周辺地域は議員を通した声が必要であって、第1期目は定数特例や選挙区選挙が必要と思うというような意見も具体的にはありました。

3番目としては、対等合併の確認から見て、旧町に一定の議席配分をする選挙区選挙も考えるべきだという意見もあったわけですが、民間選出の法定協議会の委員の意見と議会からの法定協議会の委員さんとは少し意見の相違があったのは事実でございます。

そのことを踏まえて、我々もいろんな角度から特例を設けるべきという意見ということで、3町長それぞれ思いをめぐらしておるんですが、もちろんこの合併には退路ということは一切考えてございませんので、あくまでもこの協議会の中で一つの一定の結論を出していくと。我々もそれについて責任ある提案事項も今持っておるわけですが、その前にいま一度協議会の委員さんの中で発言というものがあれば、そういう機会をつくっていくの

もやはり民主主義の道を歩む上では必要だろうということで、いましてそういう時間を持ちたいという思いがございます。いかがでしょうか。

ないようでしたから、発言をさせていただきました。

以上です。

どうでしょうか。

小川委員 甲山の小川でございます。このことにつきまして、ちょっと私の気持ちを述べさせていただきますが、前回のこの協議会の中でも申し上げましたが、現実にこの法定協議会、2回こうして行われましたが、大勢が在任特例はいけませんということが大勢じゃなかろうかと思うんです。で、提案された行政としては、この在任特例、そしてまた20人という定数について、どれだけの説明を今までなされたか、まず1点そこら辺をせんだってもお聞きいたしました、そこら辺をまず1点最初にお聞きをさせていただきます。

2点目に、私は、議員をこうしてさせていただいておりますけれども、この委員の中の皆さんがどれだけ議員の皆さんの活動、行動を今まで見てきておられますか。実際、地方分権がこうしてなされようとする今、こうして3町が合併し、ごらんのように世羅西町におきましては本当に2月の選挙がこうして控えております。そしてまた、この在任特例をなしにという格好になりますと、これは提案者の方は恐らく在任特例はないというような考えもあるかも知れません。これは、住民の人たちもみんなその考えですからそれはどうこう言うことはございませんせんが、しかしこれからその次の課題を見つけなきゃいけないのが我々法定の協議会の委員じゃなかろうかと思うんです。で、世羅西町のことを考えてみますと、本当にこうして来年2月には選挙、そしてまた今も在任特例じゃなきゃすぐまたこうして10月には、10月以降また選挙をしなければならぬような事態であります。そして、甲山町におきまして世羅町におきまして、まだ19年何月を残してある、かなりの期間を残しながらこうして選挙に入るわけですが、私は在任特例でなければいけないということを申し上げているのではないんですが、こうして3町が合併しなきゃならぬという大前提がここにある以上は、ある程度法定協議会の委員の人も皆さんすべて対等合併がうたわれている以上は、ある程度そこら辺は許容範囲といえますか、許せる、許せないとは思いますが許せるところでこうして妥協していくのが本意じゃなかろうかと思うんです。

で、甲山町の協議におきまして、10人中3人ぐらいですかね、設置選挙しなきゃな

らないと、私もその中へ入っております。実はこのことにつきましては、今までこれから地方分権がこうしてなっていくますが、まだ生活の整備の実態、例えば通学路の問題にしても、安全確保をどのようにしていくか、そしてまた共同施設でこれからやらなきゃ問題がありますが、そういう住民自治組織がこれから3町が合併してできているかできていないかということを私は言いたいんです。できていない現実があるんです、現実。地域審議会とかというようなものでも、こうして議員になりかわる者がこうして出てきとりゃあ何とも言いませんが、それでない以上は、やはり一番今大事なのは、議員がやはり上に持ち上げていくのにゃあ議員しかいないんじゃないかなと思うんです。

それで、皆さん理想的なことをこうしていろいろと延べられてまして、即選挙、即選挙でええんじゃない、新しい議員でそれを考えりゃあええんじゃない、新しい議員が何ができるんです、現実に。できないです、これは。そりゃあそれもええんですよ、そりゃあ。新しい議員がいっぱいこうして考えていられる方、政権をこうしてやりたい、ああしてやりたいという考えがある人はいいですが、現実に財政がこんなに困難な折において、自分が言うたことが行政に上げられるかいうたら上げられるものじゃないんですよ、これ。それが現実だと思います。しかも、選挙をして、例えば甲山の端っこの人間が世羅町の方へ行って、世羅西の方へ行って選挙が戦えるかいうたら、いかに政権公約を何ぼ述べたけえいうてもそういうことは不可能です、こりゃあ。どうしても地域の中でこう固まっていくんです。そういう方向じゃあ、現実に地方分権がなされている以上はそれじゃあいけんと思いつつも、そういう方向に現実が流れていくんです。ですから、住民の能動的なその意思をこれから変えていくためには、ある程度やはり設置選挙を設けて、それからある程度その期間を持って、それから新しい議員で皆さんとこの世羅町を、新しいまちづくりに取りかかる、それが一番正しい道じゃないかと思うんです。

現実に今、この間じゃないですが、日本経済の1,400兆円あってだれにも借金しとりゃあへんと、だれも借金しとりゃあへんのんじゃない、日本の経済や銀行は左のポケットから右のポケットへ行くんじゃないけえそんなに心配することはないと、こういうような話をされておりますが、しかしながら現実とは違ふんです、これ。金もないんですよ。ですから、上からの今までの物を下へ押しつけるようなやり方でなしに、住民みずからが変わっていかなくちゃいけないんですよ。変わるためには、やはり見届けたいし、多少たりともその猶予の期間をいただくやり方、住民が過疎になることは間違いなんです、こりゃ。ひょっとしとらりゃあ世羅町の皆さん、世羅町の議員さんが全部すべてかち取るかもわからんよ

うなんです、これ。甲山町から何人出るか。そりゃ設置選挙をしなかったら、大変なことに私はなると断言します。ですから、何とかそこら辺の議論をここの委員の中でしていただいて、世羅町さん、世羅西町さんのことも皆さん考えていただいて、甲山町におきましてもやはり三、四人はおられますよ、そりゃ、そういうことを希望される方は。私は、ですから本音でどのような委員さんが言われておるのが実態をこの場で、せっかくこうして機会を与えていただいたのでおっしゃっていただきたい。私はそう思います。ですから、私は先ほど選挙じゃ言いましたけど、選挙区の区制をしいていただきたいということを申し上げております。

以上、2点をひとつ時間をかけていただければ、提案される前に時間をかけていただければ、その方をひとつ集中審議していただきたい、そのように思います。

上本会長 いろんなご意見を賜って、いわゆる在任特例というのが難しいということがあるなら、諸般の事情を勘案して選挙区選挙という道はどうかという提案であったと思いますが、我々もこれから新町のいろんな形の中で議会のあり方については、どういう形がいいのかというふうについてはいろいろ議論をしてきた中で、そうは言っても何がしかの期間をいただいて慎重に新町の出発ということの中で在任特例、無理のないところで1年はどうだろうかということをお願いしてましたが、これにつきましても1年ということには定数がなぜ20に決まったかというようなご指摘もありましたけれども、いろんな状況判断をしてそういう提案をしてきてございますが、2回の協議会の中では、やはり率直に意見を随分いただいてございます。

確かに、ここの議論の中にあつた新しい新町への思いというのは、本当にすばらしい議論の展開であつたと思うんですが、現時的な問題としてはいろんな現議員さん方にはいろいろな思いもあると思いますし、私どももそうした選挙をくぐってきた人間でございますんでいろいろ思いがございまして、なかなか今現状においても、じゃあ私が立候補させてくださいというそういうチャンスはなかなか難しい。やはり、地域の方々の支持をいただけるというところからの出発点というのが非常に大事な、選挙においては非常にまだまだそこら辺がございまして、また私も町の若い職員に世羅西の議員さんの名前が即12名言えますかというたときに、職員ですらなかなか議員の名前がすっと出てこないんです。ましてや、町民の方々からすると、各町においても議員さんの名前をすらすら言える方が何人あるかなという、まだまだそういう意味では民主主義社会の中の選挙制度がまだまだ発展途上にあるのかなという思いもあるわけです。そこら辺の中で、議員としては現実的な

問題としての中で大きな不安感というものを、この協議会の中の議論の中に少し厳しいという受けとめがあるというのが何となくわかる気もします。それを即答するのは難しいんですが、今議論として小川委員の方から在任特例がないのなら選挙区選挙というようなこともいま一度深入って皆さん方で考えてみてほしいという提案になったかと思います。

もちろんこのことにつきましては、さきの2回の協議会の中でそれは望ましくないというような流れになっておることは重々承知の中で、再度こうして口を切られなんだと、そういう何かにかかれてそういう発言も再度協議してほしいということがあるというように思いますんで、そこら辺につきまして委員の皆さんもいろいろ考えていただきたいというように思いますが、それと、この委員の、議会の身分の取扱いについては、全国的に非常に難しい問題になってございます。広島県においても、1回や2回、3回の議論で結論づくものではございませんし、いろんなところでいろんな経過の中で、いろんな背景の中でいろんな歩み寄ったりいろんな議論もして決まっておるということもあるようでございます。そういう意味では、今世羅郡の合併というのは一つの生みの苦しみとしての時期であるかというふうに位置づけてございますんでお願いします。

それでは、発言のあれが上がりました、前原委員、どうぞ。

前原委員 世羅西の前原です。実は、今日ここへ出席してみましたら、今日の協議の資料がありませんでした。先般の案内状においては、当日机上へ配付するということがあったんで、どういうふうなんが出るのかなあと楽しみにもしておったんですが何もなかったわけなんです。

そこで、今日のこの会で協議することが、非常に不明瞭なところがあるんですよ。前のこれまで提案されたものを協議するのか、あるいは今日ここでそれでなしに新たにこういうふうなんがええとかあいうふうなんがいいとかいうのを委員の中から出していきながら、その中で執行者の方で提案をされる気があるのか、その辺がちょっとはっきりしないので非常に難しいと思うんですがね、その辺をはっきりしていただきたいというふうにまず思います。

上本会長 はい、わかりました。一定にもし発言があった後であれば、提案ということについては私どももそのようなつもりでございますんで、準備はしてございますのでさせていただきますが。いま一度その前にということをお願いとる趣旨は先ほど来のことでございますんで、御理解いただいての発言をお願いいたします。

それじゃあ溝上委員。

溝上委員 今日この前提案されていないということで、いわゆるこれは白紙の状態で議論ということだろうと思うんです。そうした中で、やはり今回の合併が、一番当初確認されたように対等合併であるという、この原点は決して忘れてはならないと思うんです。いわゆる、これまでいろんな案が出とる中で、最終的には議員さんの人数といいですか、頭数をどうするかということになると思うわけですが、この中でいろんな決め方があると思うんですが、やはり基本的には3つの町がそれぞれ同じ条件で合併するんだと、このことは確認されとると思うんで、このことも踏まえて定数については考えていただきたいと思います。

上本会長 そういう意見もあるかと思うんですが、前回、前々回、そこら辺の議論がほとんど深入って議論になってございませんので、じゃあそれを我々がすぐ取り上げるといふことにはなかなかなかってなかったんです。ぶちまけた話、この中でそこら辺を協議するということがあるんならいいんですが、私らがそういうふうに誘導することもできませんし、非常に難しい状況で、他町のいろんなところを聞いてみたりすると休憩したりいろんなことの調整もしたりしてあるようですが、この世羅郡の合併協議会はできるだけオープンにという建前、進んできた中では、なかなか態勢がぱんとしてしまうと、その反対意見というのはそうは言ってもなかなか難しい面もあったのかというように思いますが、そのようなことはない、自信を持って皆さん方もそれぞれ判断されておるということで我々は受けとめてございまして、そのこれまでの意見は真摯に我々3町長も受けとめての提案という、再提案をせざるを得ない状況にはあるわけですが、その方が、出した方がいいということになれば休憩を閉じてすぐそういう机上配付させていただきたくも思いますが、手が拳がれば。

黒木委員。

黒木委員 甲山町の黒木でございます。先般この資料をいただいたときに、このお知らせとして1行書いてあったんです。協議会資料の1ページは、協議会当日に机上配付いたします。今までの例でいきますと、ここへ来たときにここへすけてあるんだらうかと、こういうふうに思うわけです。これはどういう意味があるのかなと思って私なりにこう考えてみました。会長も最初に申されましたように、前回の終わりのところでいろいろ意見はいただきましたと、次回においては私どもとして責任ある提案をする時期に来ておるのではないかというふうにおっしゃって閉会になりました。先ほど開会の際にそのお気持ちをさらにおっしゃって、もう一度審議をしていただきたいと、もうちょっと意見をという

ことは、今までやってきた継続がそのまま生きておるんだというふうに私は理解するんです。白紙というふうなお話もございましたが、白紙ではなくて継続協議をされておると。このことについては、住民側の委員と議員さん側の委員とは若干、若干じゃない大分意見が違うだろうと。この前は大分議論をいたしました。で、今日会長がそのまとめを言われました。そのとおりだったと思います。

で、とすると、私が今日ここへ来るときに、大体予想される提案はどんなものであろうかと思って考えてみたんですね。パターンが4つぐらいありまして、そのうちの2つがまた分かれるんがあるんで、6つぐらいかなと。こうあって、さてそれをいきなり提案されたときに、どうやって議論すればいいかなと思ってちょっとメモも書いてきたわけです。多分、恐らくほかの委員さんもそうだろうと思うんです。実は、ここの最初申しましたこの1行に書いてある意味が、もうちょっとまだ案が最終的に煮詰まってないんで、まことに恐れ入るんですが、恐れ入るかどうかわかりませんが、まことに恐縮ですが当日配付させていただきますというのが1つ。それから、早く知らせると、よからぬ相談があって何か変な何があるんじゃないかというふうなこと、この2つぐらい。そんなことを思ったわけです。

ですが、この前やりまして最後のまとめは、恐らくきちっとしたお話が出てくるだろうと、こういうふうに思ったわけです。で、先ほど小川委員がおっしゃったんですが、実は私どもは議員は何をすべきかということをお川委員とちょっと認識が違うような気がするんです。で、したがって、もう私は前のときにさんざん意見を申しましたので今日は申しませんけれども、ひとつ再提案を最初から出していただいて、それをもとに議論をしていった方がいいんじゃないかと思うわけです。そして、ここで議論をして、まとまらなければ休憩をとっていただくとか、あるいは町ごとに議員さんを含めて3つの分科会をやって意見をまとめて出すか、あるいは町民、住民代表だけが集まって、議員さんは議員さんで集まって議論をしてまたやるかと、こういうふうなことをしていかないと進まないと思うんです。現実と理想は違うんで妥協もあるんじゃないかというふうな議論は、この3町合併においてその議論はしていただきたくない。この特例があるということ自体、これは、例えば三次のようにまことに広範囲な場合には選挙区を設けるということも意味があると思うんですが、世羅郡3町で選挙区を設けて、じゃあ2回目からは選挙区は要らないんですか。選挙区を設けたら自分の選挙区だけのことを公約して、民意に訴えて当選してきます。それで、今度は新しい町の全体のことを議論するんですけど、それは通らんと思

うんです。ですから、議論をすると、今度はだんだん泥試合のようになるんで、ひとつすぱっと皆さんが納得いける案をここへ出していただく、と私は思います。

上本会長 はい、わかりました。

横山委員。

横山委員 今の質問に対しての答弁はいいんですか。

上本会長 答弁、即すぐ、一応手が拳がとるだけは意見を聞いて、気持ちの上で前回より下がってはおりませんので。

横山委員 わかりました。

上本会長 慎重にやっておるというように理解いただければと思うんですが。

横山委員 それでは、一応継続審議の段階であるという考え方の上に立って、私の意見を申し述べさせていただきたいと思います。

先ほど来小川委員、黒木委員のいろいろな意見を聞いておったわけですが、やはりこういった議会議員さんの活動あるいは選挙等におきましては、本音もあり建前もありというところが本音じゃなかろうかと思えます。

当初この協議会が発足いたしましたときには、正・副議長さんと議会代表の議員さん各町3名、それから町民代表各町8名ずつ、同数でこの席に結集をして一つの方向で進めていこうということを打ち立てたわけですが、したがって、各町の人口比例によらず分担金も同じ額を出し合っただけの発足だと思えます。

私は何を言いたいのかといいますと、やはりそうした対等な合併の中で、合併をするという対等な中で、対等の各町の委員数がここまで来ているいろいろな協議をしながら、確認をしながら来たわけですが、その内容的にはほとんど新町において検討すると、新町に先送りされた感がほとんどでございます。そうしますと、これで今回選挙云々になりますと、やはり対等ということから少し離れるんじゃないかと思えます。したがって、この来年10月以降の選挙においては、私の気持ちとしてはひとつ選挙区を設けてやっていくということで行くべきだと、世羅町、世羅西町、甲山町、この3町それぞれ選挙区を設けることが対等な位置で新町になっても対等に協議ができるんじゃないか。そりゃちいと古いぞと言われるかもしれませんが、やはりここに本音、建前はあろうかと思えます。

さて、そうすればどういうふうに分けるかということ、定数はどういうふうに決めていくかということもありませんが、私の思いをすぱっと申し上げてご批判を受けたいと思えます。

甲山町の議員さんの定数が現在14名、世羅町も14名、世羅西町は12名ということになっております。一步譲ったとしても世羅西町は本当に12名でございますが、これを各町とも議員数を半分の定数にして選挙区を設けたいと、そうすべきが対等な位置に近いものになってくるのではなからうかというふうに思います。ひとつそこらで各委員も真剣にご検討を賜りたいと思います。失礼しました。

上本会長 寺田委員。

寺田委員 世羅町の寺田です。私も黒木さんの意見にほぼ賛成の立場なんですが、私は何か会の進め方そのものに何か疑問を抱いておるわけです。といいますのは、今まで継続審議、継続審議ということでここまで来たわけです。もう意見は出尽くしとるんじゃないかというように私は思います。にもかかわらず、こういう運び方ということについては私は疑義を感じとるわけです。会長さんのおっしゃったように、より慎重に、より慎重にという気持ちもわからんでもありません。しかし、これだけこの件について議論をする前に、いろんな気分を使いながら言いたいことも言われんような立場の中でここまで議論が発展してきたわけです。そういう経過を見ると、皆さんの本当の気持ちの意見というのは、はあもう出尽くしとるんじゃないかと。それをまだほかにもありませんかということそのものが私はちょっと何か会の運び方、まだ我々委員の人がまだ意見を出しとらんけんもうちょっと聞いてくれとかいう立場があるんならまだしもじゃないかというように思います。したがって、私の言いたいのは、今までの協議の経過を踏まえて、現在があるわけなんですので、現在を大事にしていきたい。そのことは過去も大事にしていきたいという立場です。

以上です。

上本会長 わかりました。いろいろ意見をいただきましたが、ここで休憩をとらせていただいて、我々、いろんなこの3回の協議会の中の意見を踏まえた中で、3町長調整してこうした方法での確認をさせていただいたということを再提案申し上げてみたいと思う、机上配付させていただきます。

11時まで休憩させていただきます。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

上本会長 それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

休憩中に机上へ配付していただいておりますが、このことについての提案を申し上げ

ます。

協議第58号の2でございます。議会議員の定数及び任期の取扱いについて。

事務局の方から提案説明するということでございますので、山口事務局長。

山口事務局長 協議第58号の2 議会議員の定数及び任期の取扱いについて。

議会議員の定数及び任期の取扱いについて提案する。平成15年11月5日提出。世羅郡三町合併協議会会長上本仁志。

議会議員の定数及び任期の取扱いについて。

地方自治法第91条第7項に定める新町の議会議員の定数は、22人とする。なお、市町村の合併の特例に関する法律第6条第1項の規定による議会の議員の定数に関する特例及び同法第7条第1項第1号の規定による議会の議員の在任に関する特例は、これを適用しない。法定上限数の定数については22人とし、合併特例法にある定数特例、在任特例は適用しないという、こういう提案でございます。

上本会長 以上、提案申し上げましたが、提案を申し上げるまでに少し時間をとったというのは、少数意見も大切にして議論をしてほしいということもございましたし、こうしたことを決めるのに多数決の原理というのは非常に難しいという3町長の思いがあったからでございます。このことにつきましていろんな角度から我々も3町長で議論をしていただきまして、定数につきましてはできるだけ新町の発足であるんで定数いっぱいを使ってしっかり議論をしていただき、そのことも大切であろうという思いでございましたし、あらゆる特例に関してはこの協議会の意見を尊重する中で、そうした調整で今回臨んでおるものでございます。よろしく願いいたします。

井上委員。

井上(忠)委員 失礼します。今机上配付ということで新たに提案された事項を確認させていただきました。今まで今日今に至るまで、非常に私自身3町長が責任を持って提案されてきました。在任特例というものを進める話をさせていただきましたが、私自身もその間皆さんの意見を聞く中で、非常に在任特例というものに対して委員の皆さんの理解を得ることは難しいなという感触は持ちながら話をさせていただきました。

その話の中で、在任特例を進める話の中で、私自身一生懸命やらせていただきましたけど、提案された会長、副会長並びに執行部からのフォローといいますが、何も無い中で、あたかも私が在任特例を提案したんじゃないかとごとき会議は過去2回は進んできたような気がいたします。そういった中で、非常に会長、副会長の3名の方々も、この在任

特例というのは非常に通すことは難しいんだなということは理解といたしますか、解釈をされて今日ここに58号の2という提案をされたように思います。

そういった内容を見たときに、定数22といえは最大限の定数であると思うんですが、それはそれとして私もいつまでも在任、在任と言ってるわけにもいきませんし、在任が継続されている間は、私は在任を進めてきたつもりですが、ただ私といたしましては、非常にそういったことが難しいと思いつつ進める中で、今日こうやって提案された内容を見ますと、こういった内容を見たときに、せめて特例は一切使わないという考え方を少し緩めていただいて、せめて初回の選挙だけでも区制を設け、少しでも議会における対等という考え方を委員の皆さんにお持ちいただければと思います。

以前、私が住んでます世羅西町っていう地区といたしますか、町は、非常に人口も少なく、要するに力の弱いといたしますか、そういった少数の地区であります。以前、少ない地区からでも多くの議員が当選された、だから井上さん安心なさい、決して結果はそうじゃないですよというお話を聞いたことがございますが、それは私にとっては非常に慰めの言葉でありました。現実、そういった地区の話をしたその前提にその地区は、在任特例というものを採用し、その後一般選挙に移って、その地区からは多くの、たまたま多くの議員が選出されたという結果があると思います。今回の場合は、在任特例とか一切特例を使用しないで、即一般選挙ということになりますと、以前から私申してましたように、私は今まで世羅西の議員として出させていただきましたけど、いざ世羅郡ということになると甲山の端、世羅町の端までは私は知識がございません。そういった中で、世羅郡全体を語るには私には力不足だと思いますし、知らない中で理想だけを述べてもそれはまた失礼になると思います。そういったことを思うときに、非常に即一般選挙っていうのは、各議員それぞれ思われると思いますけど、非常に難しい。であるならば、やはり人口を多く抱える地区がやはり有利である、そういう現実回避できないと思います。そういった中で、弱小の世羅西町の思い、全員がそうとは思いませんけど、私がこうやって経験させていただいた中で思うことは、せめて他町に見られた在任特例の後の大きな選挙といった形が他町を見てもある中で、そういったチャンスもなしに即選挙というのは大変私の住んでます世羅西町にとっても余りにも不利であります。

そういったことを考えたとき、対等合併として話を進めてきた今、私自身は非常に納得できないというか、理解はできるんですが、現実的に見たときになかなか納得できない。世羅西町にとっては大変激変といたしますか、大きな転換期になると思います。そういった

中で、このままの一般選挙という形でもし話を進めていただくとするならば、私は個人的であります、非常に申しわけないけど確認の場にはいたくないという気がします。それは皆さんの意思の決定でありますから、決まった後にはそれに従うと思いますけど、私自身は確認の席にはいたくないという思いです。

それが、逆に提案の仕方が違って、例えば選挙区を設け、対等合併だから10人、10人、10人よと、特例を設けて30でスタートしましょという提案であるならば、この会議の内容はまるで違う会議の内容になってたと思います。それはなぜかというと、3町を比べたときに非常に町の規模が違うというのが表に出てくると思います。今の現段階では、そういった町の規模等々の部分の話は一切なしで一般選挙、即20という話が主流を占めてたと思いますが、そういった選挙に臨むときに、非常にスタート時点で世羅西町にとってはハンディを背負った上でのスタート、それが果たして対等合併を進めてきたこの法定協議会の本当の求めるものなのかどうなのかということはしっかり考えてほしいと思います。

多くを語ればいろいろあるんですが、過去においても少数意見として一、二の意見はあったと思います。ただ、それをこの法定協議会の中に取り上げていただけなかった、何もなかったからではないんです。事実あったんです。あったけど、それは取り上げられなかった。だったら、やはり少数よりは大勢なのかなと。要するに、議会を見ても議会制民主主義ってのは多数が通るんです。多数の方が力があるんです。それが議会制民主主義の基本であり、賛成多数であればありとあらゆることが通っていく。その議会の中に臨むときに、非常にハンディキャップとして背負うのは、私世羅西へあって覚悟してます。それは、当然地でありますから、地の利でありますから覚悟はしてますけど、その覚悟を初回から背負うのか、やはり積み上げた上で、その覚悟の上で臨むのか、それによっては大変違いが出ると思います。やはり会長も申し上げてましたけど、世羅西町の職員ですら世羅西町の議員の全員の名前がスムーズに出ないというのが現実でありますし、各町恐らくそうであろうと思います。目立つ議員は名前が浮かぶけど、そうでない議員、だからそういった部分で、ある部分では議員の多くは不要論だという話が主流を占めてきたんじゃないかと思うんですけど、だけどそれぞれの議員は百数十票、あるいは200、300の住民の皆さんの支援を得て議会へ臨んで、それぞれの代表として、世羅西町なら世羅西町、3町の中で活躍をされてると思います。だから、決して不要ではないと思います。少なればいいという問題ではないと思います。そういったことも考えて、やはり委員の皆さんの

少しでもご理解を得られるなら、せめてスタート時点だけはフェアに対等でスタートをさせてほしいと私は思います。

いろいろ愚痴を言えば切りがないので、愚痴はやめますけど、そういった部分で是非とも皆さん、委員の皆さんの理解を得て、スタート時点だけはやはり3町が100%対等とは言いませんけど、対等に近いスタートを切らせてほしい。そのための策としては、いろいろな策を、皆さんの知恵を集結して今回の議会議員の定数、任期についての取扱いを決めていただきたいと思います。本当は、提案されたことに対して会長みずから答弁をいただきたいんですが、今まで過去においても提案はされるけど余りそれに対しての説明はなかったように思いますし、事務局として文字を読んでいただく、それが提案にかわり皆さんの前にたたき台となって話を進めていながら、その態勢の中で提案事項を決めていくと、あくまでも提案されてることはたたき台にしかすぎないと、私は過去の会議の運営上思ってますんで、今回提案されたことも皆さんの意見が集約できるもんなら、どうなりとも変わると私は思ってます。だから、是非ともそういった部分で委員の皆さんの理解を得られるならいい方向にしていきたいと思います。これに対して皆さんの意見がありましたら、決して私提案者でありませんが、私の意見も後ほど申し上げさせていただきたいと思います。

以上です。

上本会長 もう少しいろんな角度からご意見をいただいてということがあるようです。今の意見が少数意見というようにはまだ受けとめてないんですが、そういう区切りの中で提案していただいたと、切実な思いの中のものがあるのかなという思いがします。

どなたか続いての発言をお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

田丸委員。

田丸委員 世羅西の田丸です。私もいろいろ聞かせていただく中で、当初からやっぱり私は定数22名というのを意見として言うとりました。今回22名とするということで新たに提案されていただきましたが、あと特例法についていろいろ前回、前々回、また今回に至っていろいろ意見を聞かせてもらう中で、私としてはやはり将来にわたって協議会で話したことが協議の内容の中で何々町のことを基本として新たに新町において定めるといったような協議内容が多かったと思います。そのことを踏まえてやはり選挙区を設けていただいて、ある程度対等なやはり議員定数の中で行われるのが私としてはいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

上本会長 いかがでしょうか。

岡田委員。

岡田委員 世羅西の岡田です。先ほどから井上さん、田丸委員さん、いろいろとお話を伺っておりますが、私も今回提案されました22人として議員の在任特例を使わないという特例なんですけど、今までの協議の中で、新しくなる町に対する協議は、やはり新町に行っていかなければならないという中で、今までのことがわかるとる人がやってしかるべきだというようなことで在任を使ってほしいというような話の中で、やはり新しくなっていく選挙で、設置選挙というのがこの大部分の意見だったわけなんですけど、そういう特例を使わないということになれば、やはり区制をしきましてそれぞれの町から新町に対する意見を述べてもらって選挙して、そして対等に現在の3町から対等にいられて、やはり新町を大切な新町を盛り上げていくような運営をしていていただきたいと思いますが、今区制をしいて選挙をすれば、やはりその地区のことしか思ってない議員さんといいますが、そういうふうなんでやはり足の引っ張り合いになるんじゃないだろうかというような意見もありましたが、やっぱり4年間出ていただいて、そうする中で新しい町で世羅西の人は甲山のことがわかり、世羅町の人は世羅西、甲山のことがわかるというように、4年間の猶予期間といいますが、そういう中でいろいろと協議していただいて、議員さんも勉強していただきまして、それで新しい新町をつくっていくためには、やはり各旧町から議員さんを選んで区制を設けてやっていくのがいいんじゃないかと思えます。

以上です。

上本会長 檜谷委員。

檜谷委員 甲山町の檜谷です。先ほどから聞いているんですが、私はフェアな選挙というのは、あくまでフリーな選挙の方がフェアだと思うんです。選挙は、私は、今回の新町になったときの初めての選挙というのは、我々自身が変われるチャンスなんです。有権者が変わらなければ絶対に変わらないと思うんです。自分の、私たちの地区も議員さんもおられますが、地区のことだけを考えて地区の人を選ぶんじゃないで、やはり立候補された方のその人を選ぶ選挙なんです。出てもらう選挙じゃなくて、やはりそうする選挙にしないと絶対に変わらないと思うんです。自分たちの地区の、例えば立候補者がおられて、その方が入れなくてはならないというやはり悪く言えば村意識があると思うんですが、確かにそれも必要ですが、しかし例えばこの提案に対する22という議員さんの中で、新し

い本当に新町を築いていこうとするときに、やはり自分の目と認識を十分活用して、やはり新しい町にふさわしい議員さんを選ぶべきではないかと思うんです。そうしないと、新しい町になっても決して村意識とか合併した意味がまるでなくなるような気がするんです。私は、この提案に対して定数22と、それから特例を適用しないというのは、私は納得できる提案だと思うんです。

今世羅西町の方は非常に心配をされていると思うんです。初めからハンディを背負って選挙する選挙というのは、非常にフェアでないと思うんです。やはり22という定数が提案をされたんなら、やはりそこでしっかり議論をして、選挙ですから得票の多い人から通るわけですから、やっぱりそれを納得できる人を、納得できてもらうような人を選んでもらうというのが当然のルールだと思うんです。私は、選挙の方法をやはり変えていかなければならないと思うんです。

例えば冒頭からあった議員さんの意識と、我々は有権者ですから有権者の意識というのは非常に認識が違うなと思ってます。議員さんは、新町になったら立候補されるという前提で発言をされてるような気が節々に出てくるんですが、選ぶのは我々なんですよ。ですから、やっぱり新町になって志の高い自分の理想に近い人を自分の力で選んでいく選挙をこれからしないと、いつまでたってもなかなか理想に近づかないと思うんです。やっぱりいい町にしようと思うと、それだけ我々が変わっていかなければなかなか難しいような気がするんです。そういった気がしてならないわけです。ですから、私の意見は、この提案に対して賛成です。

上本会長 黒木委員。

黒木委員 対等合併という意味ですけども、対等合併というのは、一方でいわゆる吸収合併という、吸収合併に対して対等合併というのは、お互いの今回郡内の3つの町が同じ立場で一緒になるということですから、今までためてきた基金も借金もみんなお互いに一緒になって仲良くやっていきましょうというのが対等合併なんです。ですから、その議員の数を3町とも同じようにすることが対等合併の一つだというふうなのは、同じ対等合併というんなら有権者の数によって議員の数を割るんなら、これなら対等合併とは言えると思うんです。だから、対等合併は、議員の数がこれやっぱりそうしないと対等合併が保たれないんだと。今国会議員がその1票の格差を言っておりますよね。その1票の格差をあえて是認するようなのが今の選挙区を設けて数を同じに、先ほど今の定数の半分ずつをしたらどうかというようなお話がございました。それが、今の14と12がどうなのかと

というのは、いつか申し上げましたように、それぞれの自治体としては最低こういったもんが要るんだらうという一つの条件ですので、それをもとにその有権者の数を無視しての数というのはこれは決して対等じゃないし、それは不平等なんです、むしろ。

ですから、いつか井上委員が私が甲山町の例を申し上げましたのを、過疎地域、人口が多い甲山が2人で、青近のわずかなところで3人出ておったと、だから決してご心配くださいますなど。それから、今の先ほど会長からもあった丹波の篠山ですよね、丹波篠山市の例もお聞きしてお話もしました。ですから、それはもうまさに心配する必要ないんで、先ほど檜谷委員がおっしゃったようなことがもう基本だろうと思います。ですから、それは世羅西の方が、確かに今12人おられる議員の数と14と12の割合からいけばそれは数は減ると思いますけれども、それはご心配というんですかね、される必要はないんだらうと思いますし、どうぞ甲山の方、今の甲山へ来てお話をさせていただければ必ずその票は世羅西の方にいくんだらうと思いますし、心配される必要はないと思います。

上本会長 横山委員。

横山委員 世羅西の横山です。なるほど黒木委員のおっしゃることよく理解できるわけでございます。しかしながら、ここには一つの特例という選挙法上も設けられております一つの特例な状態の中で、このときには特例もやむを得ないよということがあるわけです。ですから、3町が合併をするという、対等に合併をするということになりますと、やはり新町になった場合も、その本音と建前、さっきも言いましたが本音と建前はあろうんです。そこらをやっぱり払拭していかなきゃならんのはよくわかるわけです。ですが、やっぱり今までの一つの地域的な考え方、そういうものがあって、一つになろうとする努力を、その基盤づくりは、やっぱりある程度の対等的な対応ができる各旧町村の同じ数に近いもので、同じ数とは言いませんが近いもので、ここに先ほど私甲山町、世羅町、世羅西半分にして20名にすればいいというふうに言いましたが、ここに提案されたのは22名ということでございますので、特別に有権者数の多いところはやっぱりそのあとの2名を割り振っていただくということでご理解をいただきたいというふうに思うわけです。よろしくお願い申し上げます。

上本会長 荒瀬委員。

荒瀬委員 甲山町の荒瀬です。今までご意見をいろいろお聞きしておりまして、それぞれ個人の根本的に議員に対する、それから選挙に対する根本的な考え方の相違があると思います。これをじゃあ私の場合は選べる選挙、本来選挙、当然である選べる選挙をしたい

からそれがこの合併がいい機会であるから本来選挙としてあるべき姿に戻るいいチャンスじゃないかと思うことで、この案に賛成しております。

今世羅西の方からご発言がありましたのは、自分たちが物を言わせる議員を選ぶ、極端な言い方ですが、自分たちかわりに物を言わせる議員を選ぶというやり方と、私の場合は、物を言っただけで議員を自分で選ぶという考え方に相違があるので、相入れない部分があると思います。

私は、甲山町の一番端っこの小谷という地区に住んでおります。そこで議員さんが出ていただいてないから特別困るという思いはしておりません。それより、自分が考え方が共鳴できる、ああこういうことならやっていただけるんじゃないかと思う人に1票を託していきたいという選び方で選挙してきて、投票してきておりますので、人数が減って不利になるんじゃないかという考え方は、正直言って理解がちょっとできません。それであれば、自分の地域からこの人を絶対出したいと思えば地域住民が団結されればいいと思います。絶対必要な数だけを自分たちの手で確保できる、その人のために確保できる運動をされればいいんじゃないでしょうか。それが選挙じゃないんでしょうか。私は、選挙に対してそういうふうに考えております。ですから、議員さんのご発言の中にも、地域を代表してやるという考え方がちょっと強く感じられたんですけども、やっぱり議員さんも意識の改革をするいいチャンスじゃないんでしょうか。もっと全体、わからん、わかりません、じゃあわからんなら出かけていく、こういうやっぱり意識がないと、これからこの合併してからの議員さんの活動というのはできないんじゃないんでしょうか。それが完全にできるとは思いませんけれども、そういう努力をしていただける方に活動していただきたい、個人的に思っております。

上本会長 横山委員。

横山委員 私は、合併したら旧町村単位で云々戦いをするという気持ちは一切持っておりません。当然、当選された議員は、新町のためにやっていただくわけでございます。ですが、それぞれ違った角度で今まで地方自治をやってきたそれぞれの3つの町村が、新しく出発するわけでございますので、やっぱりそれぞれの地域の特性を持った町村が集まるわけです。極端に言えば、圃場整備が全部できた町村と、まだ取りついたらばかりの町村と途中の町村、そういったもの。国土調査等におきましても、できていない市町村、山林部、耕地部全部できた町村、そういうアンバラの中で、そういうものが一緒になるわけです。ですから、そういった町村が一緒になる前にはやっぱり立ち上げ、パソコン、コンピ

ユーザーじゃございませんが、最近立ち上がりというんですか、それを言いますが、最初の新町の立ち上げにはやはり同じ、できる限り同じ数とは言いませんが、同じ数に近い議員さんを誕生させて、そこで新しい新町全体的な見方、考え方でやっていただくということを言おうわけです。世羅西のことだけを考える議員を送り出すという考えは、毛頭持っておりません。いろんな委員さんからのご発言もあったと思いますが、そりゃあ言われることは非常にきれいなことです。ですが、本音と建前、よく胸に手を置いて考えてみると本音と建前、そりゃ本音と建前をいつまでもあっちゃなりません、やはりここは、物を新しく立ち上げるためのひとつ生みの苦しみでございますので、1期だけはそういった考え方で行ってほしいという気持ちで発言をさせていただいておりますので、決して世羅西町だけが負けそうなから人数をくれというわけじゃございません。そのためにこの法定協議会を見てもらったように同数が出てやっておるでしょう。その継続的な形を議会にも継続させてほしいと。しかし、同数というわけじゃいけんで、同数に近いぐらいなところで私は気持ちを持っております。

上本会長 少し議論のやり方を整理していかななくてはならないかということに思いますが、世羅西町とか甲山町とか世羅町とかいう思いの中で、ここは新しい新町に対してのご意見をいただくという立場の中で、もう少し発言ということがあればひとついろんな角度からの発言も期待したいというように思いますが。

松岡委員。

松岡委員 世羅西の松岡でございます。先般、勉強会も開いておるわけでございますが、この対等合併ということは、本部の会長、副会長さんの方には何が対等、対等とは何かと、この委員さんはどこも同じように出ておられます。しかし、対等合併ということは委員だけじゃないんです。いろいろと今からの新町ができていろんな事業をしてまいりますが、そういうところになると、そりゃあ世羅西の議員さんもわからんことはないんです。全部割に合わないところからやっついこう、悪いところからやっついこうという気持ちは皆持っておるわけですが、世羅西がご承知のように来年2月は選挙がございます。さらに、新しい人も出てこられるというふうに思いますけれども、そうした中で、またこの合併ということには無知な人もおられるということもございます。まして、前回話もございましたが、本会議が全部甲山の本庁でやるんだと。そうしても、それにしても世羅西の議員は負担が多いわけです。ここへ来るだけの負担でも。そういうような中で。

上本会長 3町順番で開会時期を定めてもらってます。

松岡委員 いや、この会議はそうでございますが、議会の議員が出て本会議そのものは全部甲山の本庁でやるんですよということもございました。世羅西町の負担は、議員さん自体でも多いわけです。そういった中で、区制を設けるとか隔々まで、各町の議員さんが知っていただけるように隔々まで理解していく上においては、世羅西町では先ほど来いろいろ話ございましたが、区制を設けるか、そういうことを皆さんが希望されております。私も、いわゆる委員の皆さんが話ございましたので、そうとやかくは申しませんけれども、多少すべてを考えてひとつ会長、副会長さんの方で協議していただいて決めていただきたいと思います。

それで、22名という数字がここに配付いただきましたが、そりゃあ多いところはあとの2名はプラスしていくというふうにも、それもよからうというふうに考えております。先ほど来、大見地区の方では戸数も人口も少ないけれど、議員さんはよけえ出とってですよという話も聞きますが、あくまでも議員たるものは住民の幸せのために努力していくのが議員でございますので、その点をご理解をいただいてよろしくお願い申し上げます。

上本会長 寺田委員。

寺田委員 世羅町の寺田です。いろいろ皆さんのご意見を聞かせていただきながら自分が感じたことをちょっとお話をしてみたいというように思います。

やはり、このたび新たに世羅郡3町が新たな町をつかっていこうということで出発をするわけです。したがって、いろんな不安とかいう声もかなり出ておりましたが、やはり一番このことを解決するためには、有権者も立候補される議員も、やっぱり意識改革が一番大事じゃなからうかというように思います。といいますのは、そのことによって世羅郡、新しく生まれてくる世羅郡3町が一つの輪になっていくことができるのは、そのことにかかっておるのではないかというように私は思いながら聞かせていただきました。

といいますのは、やはりこの合併を機になるわけですから、パソコンの立ち上げの話も出ましたが、立ち上げたらまたなかなかその立ち上げたのが消えていかんということも起こるのではないかというようにも感じますし、合併を機にもう選挙民も立候補される方もそういった世羅郡、新しくできる世羅町の将来を見据えた政策を郡民の皆様にご訴えて、共感を得て、これは理想を言っとるかもわかりません。理想もありますし、現実もあるのではないかと思います。そういった選挙になっていかないと世羅郡3町の将来の発展も私はないというように思います。荒瀬委員さん、そして黒木委員さんもおっしゃいましたが、私は大賛成です。

そういった観点からいいますと、今机上へ配付されておりますことにつきましては、原則は賛成なんですけど、ひとつ不服なのは議員の定数はまだ少なくてもいいというように私は思っております。これは私の論でありますけど、何をそのことは指しとるかといいますと、議員の数が少なくなればなるほど村意識がなくなるという私は基本姿勢に立っております。そうして、町民、郡民、立候補される方というのは、我々の住んでる郷土を、世羅町を、どうして将来建設をしていこうかということに力を注ぐべきであって、地域の有力者のことについてうずうず言うのではあってはならないと思います。そのようにはなっていないと思うんですが、そういった意味で、明るいまちづくりを進めるためにもこの機会、合併を機にお互いに意識改革をしていこうということが必要なんじゃないかなろうかというように私は感じましたので、要らんことを言いましたかもわかりませんが私の意見です。

以上です。

上本会長 溝上委員。

溝上委員 私も、今の寺田さん、檜谷さんのおっしゃることよくわかりますし、そのとおりだと思います。ただ、有権者の立場に立ったときに、いわゆる選挙は22名でされるということですが、やはり立候補される方は当然新町がどうあるべきかということをお問うて選挙に臨まれると思います、それは。ですから、有権者も、そこんところは非常に大事なポイントとして選ぶと思います。ただ、なぜ新世羅町全域1区にするのか選挙区を設けるかといいますと、いわゆる最初はやはり選ぶ側の立場に立ちますと、例えば世羅西の場合これ何人になる、例えば定数が例えば6は6とします。それについて、ある方は7人か8人か10人立候補されるかわかりませんよ。ところが、立候補された方は、今我が町と地域と、新しい町をどうしようと、そのために私はどうする。それで、ここは、この地域はどうします、そのことすべて問うて、恐らく選挙活動をされると思います。そうすると、そのことが、要するに有権者として一番わかりやすいんですね。我々というか、こういうところで勉強させていただく人間と、全くそうでない、いわゆる有権者というのはいろんな、この前も言いましたように、もう年寄りからもうほとんど政治に関心がない方から物すごく関心のある方、幅広いんです。できるだけその人たちに新しいまちづくりへ参加していただきたいと。そのためには、新しい町がどうあるべきかというのを、やはり地元といったらちょっとそりゃ村意識というふうにもたおっしゃいますけども、やはりわかった人がそのことを問うて立候補される。そりゃあ甲山か世羅町から来てそりゃ全町を回っ

て文書配って、ほんで運動員を起こしてクラブを作って、手いっぱいやっていけと。そして、理解を求める。これは、確かに理想はそうですよ。それはいいと思います。ところが、現実には、物理的にそんなことができるんだらうかと思うんです。ほんで、ましてそれだけ自分の主張ができる、あるいは有権者がそれを理解できるかどうかというのは非常に疑問なんです。

ですから、1回目は、やはりそのことは問うてやるわけですが、人数のことについていろいろな割り振りがあろうと思いますけども、やはり選挙区を設けてその中で切磋琢磨されて出ていただいて、そうしてやっぱりだめだったら次はそりゃあ支持しなきゃいいんですから。それで、この次はやはりこの人はよいと、あるいは甲山の人がこういう立派な人がおる、これが私の主義主張に合うとると。あるいは、今度次の段階からは職域とか団体とか、あるいは政党を名乗って出る方もいっぱいあると思う。それは幅が広いんですから、方法はいろんな形の選挙が、形が変わってくると思いますよ、次の時点は。けども、住民というのはそんなに急激な変化を求めてないと思うんです。やはり緩やかではあるが、確実に新しい町が見えてくる。その思いがやっぱり伝えられるのは、身近な議員さんを通して新しいまちづくりへ自分の気持ちを、思いを伝えていくと。このことをやっぱり大事にしてあげると、そりゃあ確かに甲山から世羅、世羅西から甲山へ行って思いを言うて問うて、そりゃできんことはないと思うんです。しかし、それはなかなか大変なことです。それをやるんがそれが選挙でそれが新しいやり方だ、全くそのとおりだと思います。けども、やはりその前段が必要なんだと思うんですよ、今回。ですから、僕は、選挙区を設けて今回はやろうと。当然出られる方はそういう皆さんのおっしゃった意識でやられる。そのことがこれまで世羅西町は世羅西町のまちづくりをやってきた、甲山町は甲山町、世羅町は世羅町、これまでずっと20年、30年積み上げてきたまちづくりの形があるわけですから、そこはやはり新町の議員さんで調整をとっていただいて、新しい一つの理想的な形を作っていただくような、これは私はいいいことだ、そのことが一番私は理解しやすいことだと思うんです。

ですから、1回目はやはり、この22人って僕少ないと思ったんです、最初。これ26人、30人でもいいんじゃないかと。多様な意見を出し合っていて、議論していただいて、そしてやっぱり修練していくと。ほんで、そりゃあ次からはある程度の形ができたら、これは22は20でも18でもいいと思いますよ、動き出したら。そこまではやはり緩やかな形でのスタートをぜひお願いしたい。これが末端というたらおかしいですけど

も、いわゆる余り関心ないというたらおかしい、余り声を出されない人、その方に新しいまちづくりへ参加していただける最初ですから、できる限り多くの方に参加していくためには、やはりそういう身近な選挙である以上は、やはりその身近な形でできるような方法をとってあげたいと、こういう思いでいっぱいです。

上本会長 時間が昼前になってきてございます。その中で、世羅西対甲山、世羅というような流れになって、決してそのことの議論ではないと思うんで、やはり周辺ということからすれば少しやっぱり合併には不安はあるというのは一つのことがございます。そこら辺の中の議論の中でも進んでおるんだと思うんですが、お互い意見を言うだけではやはりなかなか難しいんで、休憩中にいろんな方々としっかりひとつやはり生みの苦しみとしての議論もしていただいて、それでももちろん休憩後の午後におきましては3町長の思いも少し時間をいただいてという思いを、発言をしたいということをもまず思ってございまして、そこら辺の中で各町の代表としての委員さんではございませんので、新町における中でどういう形の中で選択肢があるのかということもやはりはいろんに各町に入れられて話をさせていただくことも必要だと思っておりますので、そのことをお願いをして一応午前中の協議をここで休憩に入らせていただき、午後1時に再開します。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

上本会長 それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

昼の時間にいろいろの立場立場でお話をされておったというように思います。そのことを踏まえて、またいろんな協議をいただきたいと思うんですが、休憩に入るまでに3町長もそれぞれのことをお話をしますということをお願いしたので、まず最初に申し上げますが、私の方からはもう余り多くのことを申し上げることもないんですが、今回提案を申し上げたことはいろんな中で、吟味して提案させていただいてございます。

選挙法というものが、いわゆる国政選挙のためにつくられとるといって、極端なことを言ってもあそういう意味の中で地方の選挙には非常になじみにくい分野がいっぱいあると。やはり、地方の文化というものが選挙の中ではなかなか生かすににくい、そういう状況もあって、いきなりそうは言っても自分の選挙してきた結果から見るときのそのことがよかったかどうかということとは別として、なかなか出発点ではそうは言っても私にやらせてくださいという出方そのものだけでも誤ると、地域において非常にバッシングを受けるそういう厳しい実態もまだまだ地域の中には意識等あると思います。そういう意味では、なかなか

地域意識というものがいいか悪いかという議論はあるんですが、やはり出発点では立候補する者はその点随分苦労するというのが実態としてあると思うんです。そういうような中から、こうして現職の議員さん方もいろいろな議員活動をされる中で、いろんな思いを今おっしゃっていただいております。もちろん議論の中であるこれからの新町にはこうあるべきだというその崇高な理念と申しますか、それはしっかり我々も受けとめる項目でございますし、そのことは大切にすべきだというふうにも思いますが、なかなかまとめていく場合に、非常にやっぱりまだ少し思いの中に格差が、また地域意識といいますが、周辺においては少し厳しい考え方もあるようでございます。そこらを踏まえた中で、そうは言ってもいろいろな形でやってきた3町が一緒になっていくんですから、すべての出発のときに理想ばかりはやっぱり貫くのは難しいということもございまして。そこら辺をどのような受けとめ方で議論してまとめていけばいいかというところで思い悩んでおるんですが、また意見を聞かしていただいて、ひとつそのことのいい意味の方向でいろんな議論をまとめさせていただきたいというところでございます。踏み込んだりはなかなか難しいとこでございますが、一応私としてはその程度にとどめさせていただきます。

松山副会長 議員の定数及び任期の取扱いについて、今回の提案に加わった者の一人として、この提案を是非ご理解いただきたいというふうに思うわけでございます。先ほど提案の際に事務局長の方からご説明申し上げましたように、特段の特例は設けずに定数いっぱい22人を定数とするということで、合併議会の意見の吸収を限りなく広くすると、可能な限り広くするという配慮があるわけでございます。また、合併後の新町の形成ができるだけ速やかに、円滑に推進されていくためには、やはり特例等は設けない方がよろしいという考え方、これは協議会の皆さん方の圧倒的な多数の皆さんの2回にわたる議論を通して我々が感じたところでもございます。

また、この際選挙区を旧町単位に設けるというふうなご意見等も出ておるようでございます。私どもは、3町の町長でこの選挙区定数というふうな、選挙区を設けるというようなことは協議いたしておりませんが、私個人の意見を申させていただければ、やはり選挙区を設けますとどうしても議員の皆さんはその選挙区の代表という意識になって、新しい町へ一緒に全体的に考えていくという考え方よりも、そちらへ傾かざるを得ないのが当然の流れでございます。そういう意味におきまして、私は選挙区は個人的な意見ですが設けない方がいいと。そうして、設けるにいたしましても、1票に格差をつけるというのは、

憲法の規定、あるいはその他町民の一人一人の権利の行使という面からいいましても、非常に問題がある。そういうふうなことを考えますと、やはり選挙区は私個人は設けない方がいいんじゃないかというふうな感じも持っております。

いずれにしても、新しい町、名前は世羅町ということになりまして、役場は今の甲山町の役場を使うということになっておりますが、これを本当に新世羅町の一体的なまちづくりを今後も積極的に速やかに進めていくという考え方からいたしましても、選挙区を設けず、特例を設けず、これから新しい町にみんなと一緒に考えていける条件を作り出すためには、この提案が今まで考えられる中で一番いい提案じゃないかというふうに思います。

以上です。

山口副会長 甲山の山口でございます。熱心なご協議をいただいておりますことに対しまして、心から敬意を表します。

これまでの議員の定数及び任期の問題の議論と比較をしまして、本日の午前中のご意見を聞いていますと、少し流れが変わってきてるなというふうなことを感じています。我々が第1回、原案の段階で提案をさせていただいたものは、この間少数意見なり、あるいは今日の午前中の中の意見に出てきていましたそれぞれ3町が合併するといいいましても、それぞれの過去、それぞれ違う過去を引きずってきて現実に合併をしていこうということの中で、ご意見をいただいたいたようなことも検討しながら合併への軟着陸を目指していくには、原案で出した内容が適当であろうということでご提案を申し上げましたが、前回の協議会までの内容は、ほとんど原則設置選挙であると。しかも、特例はすべて設けないと、そういう意見が7割から8割、この協議会の委員の皆さんの意見としてあったらと思います。

そのほか選挙区の問題であるとか、もう少し定数を増やしてという定数特例の問題でありますとか、意見は出ておりましたけれども、大きな流れとしてそのことがなつてこなかったと、圧倒的多数の状況というのは、本日提案をさせていただいた原則選挙でいくと、定数は22というふうな方向でまとめざるを得ないという状況であったというふうに思います。そこらを踏まえて今回の提案ということになりましたし、理想的な新町建設のあり方についての議論の中でも、そういう観点からすれば今日修正提案をさせていただいた内容が最も理想的なものだろうというふうに考えています。

しかし、今日午前中いろいろ世羅西の委員の皆さんを中心にご議論といいますが、意見を出されているのは、やはり周辺部、あるいは3町が合併するにしても小さい町、その

住民の皆さんの気分というものを反映してるものだろうというふうに思います。

他の地域での合併の状況を見てみましても、とりわけ吸収されるところには顕著でございますが、合併調印をする前から、合併が実現をする前からもうあきらめたような、周辺部においてはあきらめたような、力を落としたような声が行政関係者や議員の皆さん、住民の皆さんから、極端に言えばもううちはだめよという声も聞く地域もございます。そういうことを考えたときには、とりわけ合併というのが住民にとって周辺部が取り残されるのではないかという危惧が非常に強いだけに、この協議を進めていく、物事を決定していくためには、周辺のことをいかに考えていくのか、あるいは少数の方の意見をどのように重く受けとめるのかというのが極めて重要になってくるだろうというふうに考えています。

その部分をどういう形で皆さんに返していけるのか、あるいは周辺の人たち、あるいは危惧を感じている人たちの思いにこたえていけるのか、その形は何なのかということの本気で、それは具体的な形であれ、あるいはソフトの問題であれ本気で我々は考えていかなければならないのではないかというふうに考えています。まだ縁組をしていないわけですから、これが1町の中で議会なりいろんな協議会で物事を決定していく場合でしたら多数決という方法はあるだろうというふうに思いますが、まだ縁組をする前に、和式ですか洋式ですか、あるいはどういう人を呼ぶのか、あるいは和食でいくのか洋食でいくのかということがまだ決まってない段階で、じゃあ多数決で物事を直接的に決めていくということが、じゃあ縁組が成り立つことになっていくんだろうかどうなのだろうかと。縁組が成り立っていった初めて、そこの家庭のみそ汁の味がこうだったということにも気づくことがあるわけですが、そういうこともおもんばかりながら一つの道を探っていかなければならないのではないかというふうに、今日の午前中の意見を聞きまして感じています。

以上でございます。

上本会長 以上、それぞれの立場で思っておることを申し上げておるわけですが、午前中の議論を通して踏み込んで、踏み込んでといいますか、ご発言がありましたらひとつお願いしたいわけですが。

水間委員。

水間委員 甲山町の水間でございます。いろいろ3人の町長さんからの話を聞かせていただきました。午前中の委員の皆さんのご意見を承っておった感じとして私は思ったんで

すが、前回までの提案の内容について私はあれを支持していきたいというふうな立場から思っておったんですが、私は午前中の話を聞くと、若干そこらには私はあるんじゃないかなというふうなことを感じたんです。

と申しますのは、わからない地域へわからない人をどうして選ぶかというふうなちょっと感じじゃないのかなというふうなことがあるんですが、私はそうしたことから今の在任というのがやはりその間一つの町になって一つの自治体の中で人の交流なり地域の交流なりというのを一番に思ったんですが、とてもそのことについては私が思う理解はいただけなかったというふうなことで、今さらそのことはもう申しませんが、私は理想と言われりゃあ理想というふうに思われるかもわからんですが、やはり今も町長さんの中にもありました、選挙は住民の皆さんの本当に公平な平等な選挙権の行使が必要だろうというふうに思うわけでございます。もちろん世羅の東の端から西までというたら非常に広うもございませし、いろいろな地域性もあろうというふうに思いますが、やはり新しくこれからできる町というのが、ここだけじゃございませんがこれから少子・高齢化社会、もう既に入っておるんですが、そうした社会でどう新しいまちづくりをするかということなり、また地方分権というのが叫ばれましてもう久しいわけですが、これがいよいよ本格的に分権の社会になっていくだろうというふうに思いますが、そういうふうな中で、やはり私はこれからの議員というのは十分に政策形成能力を持つというふうなことが是非必要じゃないんדרるか、あるいはまた専門性も要るんじゃないかなというふうなことを思うわけでございますが、そういうふうな形でやはり広く皆さんが平等に行使ができる、選挙権の行使ができるというふうな形で選挙をしていくんがいいんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

それは、やはり選挙区制というのはしかずに、オープンな選挙というのが私は理想な選挙だろうというふうに思いますし、あながち今回の場合世羅西の委員さんの方はほとんどそういうふうな今まで意見を聞いていますと意見が統一されとるようでございますが、そうした心配というのは私はないんじゃないかなというふうな気がしてなりません。午前中に井上さんも言われておりましたし黒木さんも言われましたが、私たちも篠山市、合併当時は篠山町でございましたが、篠山市にもこの合併の世羅郡の検討委員会として参加をさせていただき、研修を受けたところでございますが、もちろんオープン選挙でやって篠山町から、もとの町から出られた議員さんの中では11人立候補されて6人の当選、またずっと人口の少ない5,000ぐらいだったんだらうと思うんですが、今田町あたりは6

人出て5人通られたというふうな、そういうふうなことで先進地の事例によりますと全く心配は要らんというふうなことも聞いて帰っております。もちろんその前提には井上さんが言われましたが、2年間の在任を使ってやっておられる地域でございました。

そういうふうなことから、私は今の、本日の提案についてはここらあたりがやはりベストとはいえんかもわからないのですが、ベターな方じゃないのかなというふうな感じを今受けておるところでございます。やはり選挙区を設けてやるということになると、やっぱり選挙区での選出の議員というふうなことというのは、どうしてもこりゃあぬぐえんというふうに思います。そうすると、この地区、あっちの地区というふうなことにどうしてもなるんじゃないのかなというふうに思いますし、この今回の建設計画につきましても10年間の建設計画というふうなことがございますが、そういうふうな非常に短いそうした建設計画というふうなこともありますし、私はひとつこれから1年間あるわけでございますが、じっくりと住民の皆さん方にもこの新しいまちづくりについて考えていただいて、オープンな選挙というのが私は理想じゃないのかなというふうにも思いますが、やはりここは3町それぞれのご意見、また立場もありましょうし、そこらあたりでの十分な今回は調整でありますので、そういうふうなことに皆さんと一緒に努力をしていって、本当に一つのまとまった意見で確認というふうなことも私は大事だろうというふうに思います。気持ちの一端をちょっと述べさせていただきましたが、ひとつこの問題で余り日にちを要していくというふうなことでは私はいけんのじゃないのかなあというふうに思っておるところでございます。失礼しました。

上本会長 最後ごろに調整がとれればというような発言があったんですが、それは意味合いは何を指すんでしょうか。

水間委員 午前中のご意見の中では、世羅西町の出でおられる委員さんの意見というのは選挙区選挙というふうなことだろうというふうに思うんですが、甲山側の人というのはオープンなというふうな形でおられるんで、どうも今日の提案の内容については私は大体一致してこれに賛同された意見だろうというふうに思っております。ただ、この後の選挙の方法についての私は意見が分かれておるだけじゃないのかなというふうに思うんで、そこらがもうちょっと今のどうしても何かの形の初回は選挙区ということになると、そこらはまた議論の余地があるんじゃないのかなというふうな気持ちで話したところです。

上本会長 ありがとうございます。

他に発言ございませんか。

前原委員。

前原委員 いろいろ午前中なり先ほど甲山の議長さんも非常に理想的には素晴らしいお話だろうというふうに伺っております。ただ、現実的にはなかなか私理解できないところがあるわけなんです。といいますのも、この合併そのものについても、特に世羅西の場合には当初は三次圏の方へ行きたいという一部の地域もあったわけでございます。そういう中で、世羅3町でやっていこうというような話が大体ご理解をいただいたというふうに思っております。しかし、そういった中で、特に世羅西の場合には周辺部が多いわけなんです、どうしても頼りになるということになると最終的には議会の方というのが現実ではないかというふうに思います。これはそれぞれの考え方があるんで意見は相違があると思うんですが、そういった意味で私はあくまでも当初は選挙区を設けてやるべきであるというふうに思っております。ただ、その選挙区の中でどういうふうな割り振りを22をしていくんかということについての議論はこれからいろいろしていただきたいというふうに思っておりますので、提案といったらおかしいんですが、そういう気持ちで発言をしたいというふうに思います。

上本会長 午前中の協議を通して提案申し上げてる基本的な事項については大体のところ、皆さん方確認できることになりつつあるのかなという気がします。それプラス、いわゆるこれを実行するとしたら、選挙区制度とか何かというのが新たに議論としてなっておるんで、そこら辺の是非についていろいろな議論はあると思うんですが、プラスアルファをするのか、いやそんなことはいいのかというところの一つの議論の段階へ進めさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

発言を。

黒木委員。

黒木委員 他地区の状況を調べてみますと、既に合併が決まったところ、それから協議会で大体意見がまとまっているところ、まして大崎上島3町、それから神石の4町村ですか、山県郡西部、山県郡東部、それから一番大きいところでは高田郡6町、このいずれを見ましても、選挙区を設けてるところがないわけです。と申しますのは、先ほど水間議長も、水間委員がおっしゃいましたように、やはりオープンな場で選挙をするということが、これはやはり一番の基本であろうと思うわけです。あえて3町での現在の選挙区を設けるといふのが私にはどうもわからないんです。オープンに皆さんに平等に被選挙者を割り当てるといふことになれば、これはやはり有権者の数によって割り振るならばこれは平

等でありましょう。しかし、そうしてまで選挙をする意味が私にはわからない。3町の町長さんが先ほどお気持ちをおっしゃいましたようなこと。ただ、やはり世羅西の委員の方がおっしゃるのは、一番人口の少ない現在の町の方が、どうしても実態的に数が減るんだろうと、議員の数が。そこで、どういうんか、地域にとっては忘れられるんじゃないかなろうかというふうなことがあるのではなかろうかと。しかし、それは先ほど町長さん方がおっしゃいましたようなそういう配慮は当然今後、今日も議論になります組織の問題、機構の問題もありましょうし、あるいは新町の建設計画の中にそれが折り込んでいけば、全くそのご心配はないんじゃないかということのように思うわけです。したがって、今回、今日修正提案がなされたことについては、今までの継続してきた協議そのものの中で一番いい案ではなかろうかというふうに思います。

上本会長 今黒木委員の意見もございましたが、それに対する反論ということはないんですが、意見はありますかどうですか。

井上委員。

井上(忠)委員 確かに黒木委員さん、それぞれの委員さんが言われること、ある部分では理解できますし、よくわかってます。わかった上で、私は午前中お願いという形で申し上げたと思うんですが、私がお願いをする必要も何もないと思うんですが、ただ確かに今委員の方々が言われてること、これは絶対世羅郡、新しい町が生まれるわけですからそのことは絶対忘れちゃならん。やっぱりここへ参加された委員の方々がそれぞれの地区において、やっぱりリーダーシップをとって新しい世羅町をつくっていくためのやっぱり核となっていたかなくてはならない。それは、今から始まるんです。絶対そうだと思います。だから、それをしないと云ってるんじゃないんです。確かに、私世羅西町ですから、例えばこれが本当言ってこの中で区制を設けるといえば、区制を設けることによって人員の配布によってはまた新たな問題が発生します、必ず。その裏側を話ししてるんです、私は。端的に話をして、区制を設けないと云ってるんですから何も関係ないです。けど、もし区制という方法があるとして、区制を設けるとしたら、今言われたように人口割で有権者数で割っていくんなら何も関係ないです、区制も必要ない。へったくれもないです。それが事実です。だったら、それによってある部分では限界があるということなんです、初回の選挙においては。恐らくここの委員の方々に、例えば他町の議会議員の名前を言ってくださいと云ってわかるわけないと思います。たまたま私はここに参加させていただいてますんであいつは世羅西の井上かいと、大層しゃべるのというイメージは確かにこの会

議の中で置いて帰ります。だけど、実態として、だったら本当にどんな人か、あんな人かわからない中で本当は選挙を受けていく。確かに、理想として立会演説会において理想とやはり野望といいますか、そういったものに燃えた若々しいすばらしい部分で判断をして新町に向かって新しい町議を選んでいく、それはすばらしいことだと思います。だけど、現実には、やはり我々世羅西のことばかり言うようになるんですが、世羅西の実態を見たときに、住民サイドで聞かれてもやはり合併したらどうなるんという意見なんです。そこの中には、議員なんて何名しか出られないんと違いますか。だけど、頑張っていたければ今黒木さんが言われたように世羅西から10名出る、出られないとも限らない。それは、だけどやはり余りにも天文学的な数字だと思いますんで、せいぜいやはり限界はあって、平等割の中へプラス1か2が限界だと思います。

そういった中で対等、最初から言ってますように対等合併という中で、今確認事項をいただいている場合、3町それぞれのいい部分すべて持ち上げて確認を進めて実行に移す段階がやがて来ようとしています。だったら、その場で、やはり対等っていうのは私は同じ数字だとは思ってません。10、10にしたら絶対今沈黙を保つとられます世羅町の議会の方も黙つとるわけにはいかんと思いますよ、実際。それは、平等の履き違いでしょう。だけど、その緩和策として、プラスアルファなものを確保していただきたい。それが弱いもの声なんです。弱者切り捨てじゃないんですよ。おかしいって言われればそうです。おかしくてもいいです。私がおかしいのかもわかりません。だけど、実態としてそうです。だから、そういった部分では、初回の選挙だけはせめて区制を設けてほしい、午前中言いましたようにお願いになるかと思うんですが、決して会長、副会長はそれは井上のやつが言うたことを進めるということは断言していただくことはないと思いますんで、皆さんにお願いするよりほかはないと思いますが、そういった区制を持って出発をしていただきたい。それが、やはり地区住民あるいはそれぞれの3町の住民の中では、ある部分では妥協できる部分ではないかなという気がしてます。間違いであるなら、この合併協の中では通らないと思いますんで、それはやむを得んと思うんですが、私の思いはそうです。

上本会長 いろいろ意見のぶつかり合いといいますか、そういうのもあるわけですが、井上委員がおっしゃる対等という考え方にもそういう考え方もあるのかもわかりませんが、対等というのは、あくまでも住民福祉とか町民の立場での対等であって、即それが議会議員の定数とか何かの合併議論とは少し私は違うんじゃないかという思いも個人的にはしますが、あえてそのことにこだわりは持ちません。

ただし、そうはいつでも現実的な問題としての中でその危機感といいますか、そういう思いがあるというのは確かでございます。そのことを我々はこうした場でどのようにその気持ちを配慮してやっていくかと、どういう結論を出していくかという議論の中で、やはりもっともっと踏み込んで議論をいただかないと、甲山町長が言うように多数決というような決め方もいかなるものであるというように思っておりますので、どのような方向でやればいいのか非常に苦慮しております、正直言って。せっかくこれだけ時間をいただいておりますので、もっとこの時間を途中で打ち切っても余りいい結果が出ないと思うので、ひとつそれぞれ発言をしていただきたいというように思います。

井上委員。

井上（忠）委員 今会長が対等合併という部分、社会福祉とかいろんな住民に対する対等、それは当然です。当たり前なことです。だけど、その中で、今議会制民主主義をしいてる中で、議会のなし得る力っていうのはあなたはどう考えておられるんですか。議会は多数決ですよ。だから、多くの意見を取り入れてその中で、例えば多数決の結論を得るんだったらいいと思っております。議会制民主主義の中で、行政っていうのは運営されてるわけですよ。

上本会長 民主主義を要するに判断していくのには、全員でするのが理想なんです。しかし、やはりいろんな決めていく中では、地方制度においては議会制度という住民の代表者を選んでその中で多数決で決めておるとするのは一つの例として、あくまでも決めるのはみんな決めていくのが一番いいんだと思うんですが、なかなかそうはならないというぎりぎりのところの制度をもってこの民主主義社会は成り立っておるんだということだというふうに思います。

寺田委員。

寺田委員 世羅町の寺田です。議長さん何ぼ意見はないか、意見はないかいうておっしゃっておるんですが、もう意見は出尽くしたんだろうというように思うんです。それは、異論がある人もおられるかもわからんと思うんですが、もうこの辺で集約されたらどうなんでしょうか、私はそのように思います。

以上です。

山口副会長 多数決の問題、私も言い出したんであれですけども、例えば午前中の議論を見ていたときに、世羅町の委員さんの大多数というのはこの本日我々が提案した内容に、プラス選挙区でしてほしいと、少数がゆえのいろんな思いというのがあつたらんと思う

いうふうなものがひしひしとを感じるわけですが、そうした場合に結論をここで出したら、甲山と世羅町の委員さんは賛成をして、世羅西の委員さんがこれに反対、それで多数決でこれで行きましょうといったときに、合併が本当に成り立つんですかということが根本的にあるんです。一つの町としてくくってあればもう多数決、一つの町の議会と同じように多数決で物事を決めていけますが、またこれから縁組をするわけですから、そののところに ついて真剣に考えていただきたいということが一つあるんです。

ですから、午前中の議論の結果でもってここで採決をとったときには、明らかに町によって明確に分かれます。そのときに、3町合併ということについてどうなのか。決まったらそれにそれじゃあ皆ついていきますよと、皆さんが、世羅西の委員さんが言っていたければそれは結構だろうというふうに思いますけども、そののところが非常に微妙な問題ですから、もっともっとお互いが理解し合ってもらわなきゃならんということで、非常にくだいようですけれども継続、継続、継続で今日まで来ているんだと。午前中にしても提案をすぐ出しづらかった会長、副会長の立場というのは、そこにあるんだということをご理解いただきたいと思います。

上本会長 水間委員。

水間委員 私思うんですが、今休憩の時間に多少はその話をされたところもあると思いますが、午前中にちょっと聞きようと世羅西さんでは勉強会をしたとかいうふうなこともございました。ちょっとそれぞれの3町の委員でのちょっとの協議というのをさせていただいちゃあどうなんでしょうか。今までの議論を踏まえてまた議論をしてみると、世羅西町さんも、あるいはまた甲山、世羅の委員からの意見というのも踏まえていただいて、さらに協議をしてみるというのを私とすりゃあちょっと提案してみたいんですが。

上本会長 今議論がちょっと硬直しとる状況の中で、水間委員の方から提案としてそれぞれの町で一応ちょっと午前中から午後の協議を踏まえて議論してはどうだろうかという意見がいかがでしょうか。

そういう議論は無意味ということでしょうか。何かをひとついろんなことの方角も考えてみたり方策を持ったりすることもやはりこの協議の上では必要な時間の浪費と、必要な時間の浪費だというように私は思うんで。

後藤委員 今の水間委員の思いですね、このままの議論が続いてもやはり合掌立ちになって、やはりどういう方法がいいかというのはまたあれですけど、やはり雰囲気のある程度変えていかんと、これじゃあもういつまでたっても合掌立ちでしまいには感情的になっ

てしまうだけで、やはりいろんな考え方も含まれてくると思うんです。だから、やはり今の提案に対してそういう方法もとっていただきたいと思います。

上本会長 それでは、この会長、副会長のところでそういう提案を含めて少し休憩をして時間をいただいて、そこらの調整も図っていく時間をひとつお願いいたします。時間をたくさんとるとするのは難しいと思うんですが、2時半ごろに再開させていただくということでひとつよろしくお願いいたします。

午後2時02分休憩

午後2時45分再開

上本会長 再開をいたします。

一応時間をとらせていただいたんですが、なかなかそうはいっても非常に歩み寄りという雰囲気の話の組み合わせではなかったという、表現はちょっと悪いんですが、各町というところの一応話をいただいたと思うんですが、そのことについて即こうだからという意見は出ないんですけど、我々3町長もいろんな話をする中で、非常に取扱いに苦慮しとるのが実情でございます。

この再提案しておる内容そのものは理解していただいておりますが、それをさらに運用する形の中で、これは世羅西の方から出るとということではあると思うんですが、いわゆる選挙区という、その選挙区を選択の中で厳しい有権者の数による選挙区制は意味がないんだというような意見もあって、これではなかなか難しいだろうというのが3町長が思うところなんです。どういう方法か形か、何かやはり一つのきっかけをつかみながら糸口を見つけて結び目をほどこいていかにやいけんということをするんですが、そのことのきっかけになるようないいご提案等はないでしょうか。

どうしても今のままの状態では、各町からいろんな、各町からそういうふうな世羅西町のような意見が出ておるんなら、いわゆる調整というのはできるんですが。

徳光委員。

徳光委員 これは、解決策にはとてもならないと思うんですが、やはり今までの経緯を踏まえて、対等合併というお話も出ておりますが、基本的には私は人口が基本になってくるんじゃないかなと思うんです。それで、1票の格差はあってはならないと思います。そして、やはり少数意見、周辺地域のこと也被らされて、そこらのところで歩み寄られる意見が出れば、是非そういう方で意見をさせていただきたいと思いますが、定数等におきましては、やはり人口が基本原則だろうと思います。そして、やはり先ほどからもいろいろあ

りますように、少数意見や周辺地域に配慮したそういうところで一つの一致点が見出されるんじゃないかと思うます。

上本会長 徳光委員から具体的に方法論としての提言もいただいております。世羅西の方、徳光委員の提言に対して何がしかのやはりこうした協議会をまとめていくという、議員の身分のあれでございますし、非常に今までとは合併協議会の中身とは少し非常に難しい複雑な問題を含んどんですが、いかがでしょうか。いい方向への提言を期待しておりますが、申しわけございません。

井上(忠)委員 いい方向と言われたんですが、いい方向は私もわかりませんが、多分3町ともども今の22というのは、この会議の流れからいったら納得せざるを得ない条件だと思いますし、それが最もベターな定数だと思いますが、ただ、今当初から申し上げますように、区制を設けてくださいというのは聞き入れられるかどうかはわかりませんが、一つの方法として、例えば徳光委員あるいは世羅町の町長も言われたと思うんですが、区制を設けるとすれば有権者数でというのであるならば、やはり多いところは多いように少ないところは少ないように、それが最も1票の格差をなくして平等であろうという発言が町長の口からあったと思うんですが、であるならば、お願い、またお願いになるんですが、妥協案として、例えば各町4名の割り当ては確実に持っていこうと、また変なことを言うようになるんですが、ほんであるの22ですから12名を人口割で配分していこうと、有権者数の。苦肉の策ですね、実を言うて。そういった方法を、私はどうしても区制を設けてほしいという立場でしか物を言ってませんから、それをこころろ変える気はございませんので、そういった部分でしか私は考えることができないんですが、そういった部分であるならば、どうにかこうにか、ただ区制を設けないというお話なんで、そこにはどうも私は加わることはできない。納得できない。最終的に、もし状態として区制を設けず一般選挙となった場合、私はここの世羅西の代表として出た場合、今後の建設計画においてはとことんやっつけていかにゃあかんと。でない、非常に議会制民主主義の中で多数決で物が決まっていく中で、非常に不安感があるという部分になると、やはり建設計画というものを本当に心底から見直し、立案していかないと、要するに周辺地域は本当言って捨てられます。間違いなしです。財政も厳しい、そしてやはり建設計画の中で、ここの中心部に多くの金を使う建設計画になってます、現実。そういった実態を見たときに、本当にそれをやるためにはやはりとことん話をしておかなくちゃならないなという部分は、私の心の端の方にちょっと芽をふきつつあるんです。だから、そういった部分で。

上本会長 もちろんそのことについては議論は尽くしていただくことが必要だというように思いますんで、それが理由にはならないかと思うんですが、ある意味で世羅西の方々がおっしゃることの中で、今の雰囲気として我々も3町長で話をした中で、どうしても区制が譲れないという一つの中で、じゃあ有権者に対してその割合でという配分ということで、ぶちまけた話、そこらで調整できるものならというニュアンスがいただければ、厳しいこの議論の中でも、そうはいつでも生みの苦しみとして4年間そういう変則的な方向もとって、そうしてでもやはり新しい新町を作っていくんだと。そこで、この4年間で気持ちが一つの新町として大きくつながっていくということになるのなら、これも一つの結論を出していくものとして必要なのではないかと。そこら辺でどうだろうかという思いがします。

水間さん。

水間委員 水間ですが、先ほどそれぞれの町にこう委員さん分かれていただいて協議を、わずかな時間だったんですがしていただいておるんで、私が提案したことに。

後藤委員 協議してないですよ。

水間委員 してないん。ああそうですか。それじゃあ、ああそうですか、はい、それじゃあせっかく甲山ちょっと寄って話したんですが、新しい町は皆さんの新しい感覚で選挙もひとつそういうオープンのというのが、甲山の委員さんの大多数の意見だったというふうに私は聞いておるんですが、今日提案でどういう内容で、しかも会長さんが自信を持って提案すると言われた内容がこれでございますが、甲山の方で先ほどの話の中ではひとつ今日の皆さんのご意見を十分に踏まえて、今日のところはひとつ継続協議にさせていただいて、次に今日の皆さんの意見を十分にそれぞれが持って帰って判断をして、もう一遍その協議へ乗って、それでもどうしてもこういう平行線になるようだったらひとつ町名を決めたような方法もどうなんかなあというふうな意見が出たということをおききたいというふうに思います。

上本会長 井上委員。

井上(幸)委員 世羅西の井上です。私正直言いまして、妥協という言葉はよくありませんが、歩み寄りたい気持ちです、正直言いまして。前々回のときに、新町になりましたら即選挙でということをおし上げましたのは、当然選挙区を設けてという意味で申し上げました。で、私は世羅西ですけども、世羅西だからってということではありません。甲山町でも世羅町の住民であってもそういうことを言ったと思います。そういう気持ちで言い

ました。

先ほど荒瀬さん、黒木さんあたりとそこら辺で話を聞かせていただきましたけど、選挙区を設けると次の選挙のときにもそういうイメージっていうか、そういう感覚が残って同じことだというお話でした。私も全くそのとおりだと思いますが、合併、他のところで合併されたところを見ても、私はっきりわかりませんが、聞いたところによりますと在任特例を使って選挙がなされたということですので、やはりそれはある程度の期間をそのままの状態で見ながらということも考えられますので、特にこのたびは世羅西が一致団結してみたいな固まってるように思いますけれども、それもあるかもしれませんが、他町の甲山町、世羅町の方にそういうある程度の期間を持っていった方がいいんじゃないっていう意見をお持ちの方が一人もいらっしゃらないのかなという、それがちょっと不思議です。

上本会長 合併後についてはいろんなパターンがあるんですが、福山へ行く、転入になる内海、新市等については1名の議員というようなことも、新市町は2名でしたが、そういうようなこと、また府中へ行く場合は、上下町においては現職の中から8名をやっていくといういろんなパターンの中であるんで、一概には言えない。世羅郡は世羅郡だけのやはり実情からその結果を、方向を納得、お互いが理解し合え譲り合える、そういう線もやはり選択肢としては考えなくてはいけない。この中で議論になったその非常にこれからの新町のあり方についてのご意見というのを非常に貴重な財産としては残るわけですが、現実的な問題の中で今世羅西が特に選挙区選挙を第1回はどうしてもやってほしいということになって、その議論は少し中身は厳しい議論であったんですが、有権者に応じたところまでは譲れる線ではないかというような意見も出てきておる状況でございます。

もちろんこれを継続にして議論してどういう形が出るかというのも、なかなか正直言って難しい段階に入ってきておるといふふうに思うんです。そこら、妥協の上の妥協の苦しみとして、そういうふうなことの確認なれば何とか次回では文書化してということも思うんですが、相入れない、皆さん方にとって相入れない提案というふうに受けとめられるでしょうか。

奥田委員。

奥田委員 私も、世羅西出身というか、委員の中で、私だけ反対というようなことはもちろん考えてないんですが、気分の中で、私の気分というか、もう前々回から甲山、世羅町の方が言われてるとおり、私も一番最初はまだ選挙と、で、人数については20名程

度という形で思って、選挙区のことは全く頭に入れてなかったんです。ただ、いろいろと自分の意見だけでなく、やはりいろいろと期間がたちますと、いろいろなお年寄りの方、また若い方との話を、こういう話題がどうしても出てくるんですけども、やはり世羅西の中では不安がいっぱいといったところが、私の方にどんどん迫ってきまして、どうしても考える中で、こう合併したらどうなるんだろうかなという、本当みんな不安感ばかりで、今まで決まったことというのは新町になって考えると。これについて、私も当初からすごく不満、不満というか不安でした。新町になって考えることだったら、ここでせんでもいいじゃないかなというのは、本当皆さんも少しは頭にあったかと思うんですけども、やはり議員の定数については、どうも皆さん話題の今一番真ただ中だと思います。

選挙区で、今妥協案と申されましたけれども、選挙をする人数によって配分すればいいとか、またそういう問題でもないかなという面も今度は私も思ってるんですけども、ただ何らかの形で歩み寄るのであれば、先ほど町ごとに話をしていろいろ意見が出るかというたら、やっぱりそれぞれ自分の地元のことばかり考える、本当それこそしがらみに近いような考え方のお互いの談合になってしまうんで、やはり3町というか、現ここにいる委員がやっぱり混ざり合って話をするのが一番いいんじゃないかと思うんで、先ほど水間委員さんが提案されたのをちょっと変更して、できれば3つに分けるのであれば事務局の方でもつまんで、ただ3つに簡単に分けていただければ、その中で話をちょっとでもしてみたいなという気持ちがありますんで、そこで歩み寄る点があるか。それか、それをもってして次回、本当詰めるのであれば次回の一つの提案材料にさせていただければと思うわけです。

上本会長 今奥田委員の方から、町ということになしに委員として真摯にそのことの情報交換をしてはどうかという提案がありました。そのことも必要だと思います。

豊田委員、挙手をされてましたが。

豊田委員 甲山の豊田です。世羅西の方、全員発言のように活発な方ばかりで、合併しても世羅西の方へ議員全部とられるんじゃないかというぐらい心配しております。

言われることわかります。先ほど会長さんも、福山、新市、内海あるいは三次のことも言われて、ああいう特殊な事情があれば区を設けてそれなりに決めにゃいけんと思いますが、世羅郡3町はそのような非常に格差があるようなところじゃ皆大体同じようなことで、人間交流もかなり進んだら、今さらこう分けてやらにゃいけんほどの条件ではないと思うんです。その点非常にこだわられるんですけど、余りその必要ないと思うんです。

合併に対する不安は、町内どこにもあります。町の真ん中だろうと私は宇津戸ですけど、どうなっとるんだらうかのう、今の方がええんじゃわのという声もかなりあります。合併したらようなるんですねえという声はまずないです。皆不安ですよ。交付税等いろんなもんが減ってきて、よくならんというのは皆感じてらっしゃるから、皆不安を持っています。議員も、確かに不安を持っています、今度はどうなるかな、通れるかどうか、あります。皆同じだと思います。同じレベルだと思います。で、広島市ぐらい、100万人を超えるんだったらそれは区を分けてやる方がいいでしょうけど、2万人弱で区を分けるほどのことはないと思います。

それで、先般説明会を各町内やられて、世羅西町さんは79名の出席があったんですけど、物すごい不安があったらもっと四、五百名の出席があってもいいんじゃないか。余り不安がないから79名に終わっとるんじゃないか。そりゃよそも同じようなことです。どう言うても、ああ合併するんじゃないけんしょうがなからうという空気ですよ、大体が。ええことじゃなあがしょうがなからうのという空気です。その中で区を設けにゃいけんという強い意見が出たというしもしも全くない。住民の皆さんが、そういう世羅西の地域の人がそういうレベルになっとってんかどうか。そこら実際に聞いてみる必要があるんじゃないけど、どうもそういう声は報告書の中にはない。あと、そこへおいでの皆さんが言いよってんじゃないかならうかというような気もするんです。もうちょっと期間を置いて、次の機会までにひとつ住民の皆さんの声をじっくり聞いてみてもらいたいと思います。

本日のところは、これ以上やっても結論は出ないし、結論を出せばけんかの種が広がるぐらいのことで、もうええ加減にこの時間は打ち切って、今日は継続にして次に移るべきだと思います。

上本会長 いろいろな意見をいただいておりますが、継続にするとしても今世羅西の方から強いそういう意見が出とるものを受け入れる余地があるのかどうかというところのものがあるのなら、要するに継続にしても活路は開けると思うんですが、なかなかそこら辺がちょっとまだ我々もつかみ切れてないんです。

藤井委員。

藤井委員 世羅町の藤井でございます。会長、副会長が本日提案されておりますのは、協議第58の2ということで、議会議員の定数及び任期の取扱いについてということでの提案をなさっておられる。この問題を審議してこれでいいということになれば確認をしていくと。それで、世羅西から提案されておるのは、選挙区を設けるべきだという意見を即

会長が取り上げられて協議をなさって審議をしてきておるといことですが、まず提案をされたものの是非を確認とっていただいて、新たに出されたのを執行者では選挙区はこういうふうに設けるんだと。あるいは、選挙区は設けないという提案で議論をすべきじゃないですか。非常にこの会議そのものが非常に混雑してしまってます。途中から出された意見を審議していったというようなことになって、元も子もなくなってしまったような形になってる。非常に進め方がまずいんじゃないかというふうに思います。したがって、本日提案されております58号の2ということで出されたものの是非か、これを議論すべきじゃないですか。

上本会長 藤井委員よりそういう意見で、我々のことが少し運営が悪いということでございます。再三にわたって申し上げておるように、提案申し上げる事項についてはおおむね皆さん方のこの項目については、これに対しての異議等は出ていませんので、ご承認いただける段階になるとする。それを前提にしてプラスアルファとしての、プラスアルファというんですか、つけ加えてほしいという提案を今同時進行でしてございますが、一応これだけを確認してしまうと済んでしまう話になるんですが、やはりプラスそのことのものが出るとのをそうは言っても投げておけないということやらせていただいたというふうに思います。もちろん受け取り方はいろいろございましょうし、申しわけない思いもしておるんですが、先ほど来奥田委員の方から少し話し合いをしてみてもどうかというようなこともございまして、話し合い、話し合い、何のための話し合いをするのかということになるんですが、いわゆる我々が示しとる内容だけでは確認が、全員の確認は難しい。全会一致ということにはならんのでしょうから、それプラス文言がついて、いわゆる選挙区というものについてのものがないとというご意見が出るとのわけですから、今そのことの取扱いを議論していただいておるといふふうに思っております。

奥田委員の提案による、一つの分け方がどうあるのかというのはなかなか難しいところですが、いわゆる一般学識経験としての協議会委員さんと議会の皆さん方ということもあるかと思うんですが、そこらの時間をつくる方がいいか悪いかどのように思われるでしょうか。

黒木委員。

黒木委員 3町の委員さんが3つに分かれてっていうのを、今ご提案を聞いて、いやこれも一つの方法かなと思うわけです。しかし、そしてそのやるのを今日するのがいいか、継続して次回にするのがいいのか、今日しといてそれをもって結論がとて出るとは思い

ませんせんのですが、そのことなんです、3町の方がそれぞれひざを交えて話をするのはいいことだと思います。私は、そりゃあやってみる必要があるんじゃないかと思いません。

上本会長 今のままの継続協議というのは、我々が提案申し上げて、提案がなかなか確認ができない今のような中では、何をもって継続協議をするのかという非常に難しいことがあるんで、せっかくこうしてここまで時間を費やしていただいたんで、いま少し申しわけございませんが、不手際、不手際できとるのを申しわけないと思うんですが、学識経験の方々や議会の方々に分かれてということがいいのかどうかというのを、そこでもちよっとなかなか判断しないんですが、そういう時間を持たしてもらってもよろしゅうございますか。

山口副会長 済みません。1つは、先ほど申しましたように、午前中の議論の中では3分の1の委員さんが選挙区をという、これもしかかも世羅西町に集中してそういうご意見の固まりがあると。あと3分の2、甲山と世羅については原則選挙という一つのブロックがあると、こういう中で継続審議にしても、結論を出しようがないと思うんです。ですから、世羅、甲山の原則論を主張してこられた委員さんに、世羅西町の委員さんの意見を受け入れる用意があるのかどうなのかをまず一点きちっとしてもらわないと、幾ら継続しても無理だろうと思います。その用意があるのかどうなのかというのをまだ結論が難しいので、3町の委員さんがそれぞればらばらに3班作って、もう一回意見交換をしてその用意を持ってもいいかどうかという方向を出したいということであれば、今会長が提案しましたようにそういう手順をとるということで、そこらの一つは方向性として明確にさせていただければなというふうに思うんですが。そこらが出てこない、継続審議にしても1回分余計に協議の時間もかかってくるだろうというふうに思います。次にまた寄って皆さんに意見を出してもらって、すぐまとめることができないから次にということになるだろうと思いますし、今回一定の方向が出てれば、次の段階では皆さん方のその気持ちを十分に受けとめながら、また新たな形の提案になるという展開になっていくんじゃないかというふうに思うんですが。どうなんでしょうかね。

上本会長 私は、世羅西の方からそういうことを積極的にしましょうというような声もかかるのが筋だというふうに思いますがどうでしょうか。そういうことを、どういう形で協議会のいわゆる学識経験の方々との意見交換と議会ということでもいいですか。

黒木委員。

黒木委員 もちろん議員さんと住民代表と一緒に話をしなきゃ意味ないと思います。

上本会長 一緒ですか。

黒木委員 一緒で。と私は思います。そして、先ほど山口町長が言われたんちょっと意味がわからない面があるんですが、継続するのも何かないと継続する意味がないっていうことなんです、今日3つに分かれて話をして、そこで何か結論が欲しいというふうな意味でおっしゃったのかどうか。私は、そこで今日は結論が出るわけではないと思うんですが、いうことでございますがね。

山口副会長 いや、結論ということではなくて、継続するにしても一つの課題が要と思うんです。ですから、世羅西町の委員さんが言われた選挙区制度というものを受け入れる用意があるんだという方向性の中で継続、いわゆる検討に入っていくのか全く白紙であるということになれば、次もどうなるかわからんですよね。ですから、一つの道筋をある程度見つけて休憩に入る、休憩というか次へ残っていくのか。全く意見は言いつ放しでまた次よということになったんでは、積み上げていくことに一つもならないかというふうに思うんです。

上本会長 黒木委員。

黒木委員 世羅西の方々がおっしゃることを受け入れる用意があるのかという前提をつけてもらうことは困るんです。それは、話をしてみなきゃわからないんです。そういう意味です。

山口副会長 わかります。それででしたら、話し合いは今からしていただくということで。

上本会長 そういうことでございますんで、時間をどのぐらいに設定させていただきますでしょうか。そうはいつてもかなりですが、30分ぐらいではやはり難しかりょうかなと。一応1時間以上の、一応予定としては3時半を予定させていただいて、その状況によってまた判断させていただきます。よろしく願いいたします。

豊田委員 甲山の豊田です。先ほど藤井さんが言われたように、提案されたことをまずみんなに認めさせる意思があるんかどうかがちょっとあやふやに思うんです。それで、いろいろ意見が出たのは別に提案として受け入れていく方法とどっちかを決められてない。混ぜ飯になってしもうとるような感じがするんです。昼から出された提案をまずみんな確認させることをどうして急いでんないんか。別個に条例なり何かの方法でその区を設けるというのは別にやればええじゃないですか。それで、原案を、提案をどうして通そうとい

う努力をされんのんか不思議なんです。一緒にしてよいのか別々でもよい、両方あると思うんです。

上本会長 山口事務局長が答えます。

山口事務局長 豊田委員のご質問でございますけども、ここにあります58号の2議会議員の定数及び任期の取扱いについて、午後提案をしとる中身についてご協議をこの場でいただいとるわけです。これについて、これを協議をし確認するに当たっての意見として、先ほど来出てる選挙区という取扱いはどうなのかという、こういうご意見がございますので、当然そのことも含めた中でこの確認ということが必要になってくるということになるかと思えます。ですから、その意見をどういう形で取り上げていくのか、その意見について皆さんが一定の整理がされる中で、このとおりでいいのかどうかということも含めて確認が必要な事項だということでございます。

このこの提案内容は、議会議員の定数及び任期の取扱いで、定数については22人、そして特例については適用しないということでの提案でございます。ですから、このことが確認をされれば、新町における議会議員については設置選挙の22人の定数で直ちに選挙をしますという、こういう確認になります。それをすると、今言われる選挙の方法、選挙のこの定数の取扱いですから、それを選挙区という中で定数を設けることも一方では意見として出てるわけですから、最初の選挙について、定数について選挙区を設けて配分して選挙をすべきだというご意見があるわけですから、これで確認がされればもうそのまま新町における議会議員の定数及び任期の取扱いになりますと。したがって、そこら辺の定数のことも含めて、今意見が出とるわけですからそのことも含めてどうあるべきなのかという協議は必要ではないかということで、皆さんの方で十分ご協議いただく内容だろうというふうに思っております。で、このままで確認されれば、選挙区ということはありません。

上本会長 それでは、先ほど決めた方法でさせていただきますんで、ここで休憩をさせていただきます。

山口事務局長 それでは、2つのグループに分けさせていただいて、3町のそれぞれの委員さんが合流でお話をいただくということで2班の編成をさせていただくということでもまずよろしゅうございますか。

ですから、各町がそれぞれ11名、委員さんが、議員さんも含めておられるわけですから、その方が5名と6名に分かれていただいて、どちらの方にも議員さんがいずれか1

人、2人は入っていただくような形になろうかと思えます。

で、どなたをもってどこから分けをするというのもあるんですが、それでは順番で行かせていただきます。1班の方から行きますので、1班で名前を呼ばれた方以外は2班へ、1班の方は第2会議室へ、2班の方は和室の方へお願いします。

それでは、1班の人のみ言います。1班、甲山町を先に行きます。水間委員、豊田委員、鈴木委員は今日欠席ですので岡本委員、石岡委員、佐藤委員で5名ですかね、5名ですね。それで、甲山の方はあとの呼ばれなかった方が2班ということをお願いします。

それでは、次が世羅町が1班、徳光委員、藤井委員、そして新井委員、坂東委員、梶川委員でお願いをしたいと。

それでは、世羅西町、1班、松岡委員、井上委員、岡田委員、田丸委員、井上委員でお願いします。

以上です。

午後3時30分休憩

午後5時03分再開

上本会長 それでは、休憩を閉じさせていただき再開させていただきます。

非常に長い間いろんなご協議いただきました。ありがとうございます。協議いただいた内容の報告はいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

水間委員 それでは、1班の方で大変長時間こうして協議をしてみました。非常に理解の早い方ばかりでございまして、しかも非常になごやかな笑いの中での協議だったというふうに思います。大変皆様のご協力をいただいたところでございますが、結論からいいますと、ここでもいろいろ議論になりましたように、この新しい町の新しいスタートであると。そうした中で、やはり選挙をする選挙民が自由に、自由といいましょうか、自由で候補者を選べるというそういう形の、いわゆる選挙区を持たないオープンでの選挙をしていく方がいいんじゃないかという方の意見が多うございました。

また、反面、それは地域のことを言って失礼なだけえじゃが、やはり周辺に当たる地域の方からでございますが、やはり議員の数というものの確保がしたいというふうな中から、そこらあたりをひとつ考えてほしいんじゃないというふうなご意見がございました。それは、やはりそうしたところが議員が非常に激減するだろうというふうなご意見でございましたが、多くの人はいや、その心配はないんじゃないですかというふうな意見の中で、いろいろ意見交換がなされたところでございます。

また、一方では、前回の提案されたような1年在任、40人でというのもこういうふうな議論になっていくのならそれを考えるべきじゃなかったんかという意見も何ぽか出ておりました。非常に1本にまとめる、これは中間をとるというわけにいかん問題でございまして、どちらかということになるんですが、そこには1班では至っておらないということでございます。

中には、やはりこうして今日初めての提案で、しかもここへ来てから知ったような提案の内容なんで、多少住民の皆さんというんでしょうか、地域の皆さんの意見も聞いてみたいという意見もありました。

なかなかまとめたの報告というのが難しいんですが、非常に円満な中での協議が進められたということで、大分ほぐれた中で議論が進んできたというふうに今思って、協力していただいた皆さんにお礼を申し上げたいというふうに思います。

上本会長 要するに、まだ意見は、少数意見は残るとということなんだろうけど、決め方についてはまだそこら辺の議論、そうはいつの日か全会一致の確認ができる方向というのが大切だと思うんですが、そこらのやり方とか何かというのは何かあったでしょうか。

水間委員 全会一致が一番望ましいんですが、ここでもあったように、やはり一、二の方からはこの我々の言う希望というんでしょうか、それが飲んでいただければならぬとも確認の時点では退席をせざるを得ないだろうという意見もございました。そういうことがあったんですが、これは私が聞いておるそうした私の感想とすれば、やはり今日はそうして協議を継続する形にして、次ではやはり今の住民の意見も多少は聞いてみたいというふうな意見の中で、今日結論を急がん方がいいんじゃないかというふうな意見も、全体じゃないんですが、そういうふうに乗ったところなんです。

上本会長 ありがとうございます。

それでは、もう一つの班としてまとめ。

後藤委員。

後藤委員 2班ですが、今1班の方の説明がありましたけど、おおむね一緒なんですけど、最初の話の中では、やはりここの議論と同じように選挙区を設けるか設けないかということでやはり合掌立ちになりまして、やはりいつまでもこの話をしてはいけない、しておってもいけないので、お互いに歩み寄る方法はありませんかということで、ある提案をさせてもらったりして協議をしておりましたが、やはり完全にそのようなだめだというよ

うなことでもなし、本日の確認についてはもうちょっと待ってほしいと。やはりそれぞれの立場で相談なり協議したいんでということで、時間が欲しいということで、最終結論には至りませんでした。

上本会長 次回、本日も時間が迫っておるということもあるんですが、今1班、2班という中での協議の内容を大まかにお話をいただきまして、そのことについて委員さんの中で意見の発言があればお願いしたいと思いますがいかがですか。ありませんか。

1班の中では、まだ少数意見としてはやはり選挙区選挙というのが意見として残っておるということでございますが、基本的には、本日は難しいんですが次回いろんな方向でということも議論の中にはあったかと思いますが、2班においてはある程度歩み寄る方法もということであったように思います。いかがさせていただきますでしょうか。そうはいいまして、また次回協議会でこのことの取り上げということも非常にどういう議論をするのかということになるわけですが、一応少し風を入れてと。そうした中で次回確認の方法、もしあらゆる方向で皆さん方のご意見をまとめ切れることができれば、次回でということの決定にもさせていただかなくてはならないのかなというふうに思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

一応本日はこの程度にとどめてということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上本会長 わかりました。

それでは、議員の定数、任期の取扱いについては、本日はこの程度でとどめさせて、次回協議会で確認をできる、そのためのまた皆さん方のご努力もいただきたいということを確認させていただきたいと思います。

非常に本日も長い間ご協議いただきましてお疲れであると思うんですが、本日は協議第65号、66号、56号の2につきましては、時間的なものがございまして、この協議については今回見送らせていただきたいというふうに思います。

そして、協議第67号でございますが、次回合併協議会、第16回の合併協議会の日程について、ひとつ事務局より提案をさせていただきたいと思います。

山口事務局長。

山口事務局長 資料23ページをごらんください。

協議第67号第16回世羅郡三町合併協議会の日程について。

第16回世羅郡三町合併協議会の日程について提案する。平成15年11月5日提出。

世羅郡三町合併協議会会長上本仁志。

第16回世羅郡三町合併協議会の日程について。

第16回世羅郡三町合併協議会は、次のとおり開催する。

日時、平成15年11月26日水曜日、午前10時。場所、世羅西タウンセンター。

以上でございます。

上本会長 ただいま申し上げました67号の日程についての説明でございますが、この日程で進めさせてもらってよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上本会長 ありがとうございます。

それでは、本日は以上で協議の終了をさせていただきたいと思います。

非常に長時間にわたって慎重にご審議、ご協議いただきまして、本当にありがとうございます。引き続きまだ課題も残してのことでございますが、これからも一つ一つ着実に確認をしていきたいというように思います。

そうはいいましても、日程的には随分窮屈になりつつございます。できれば年内に確認ができれば流れとしては非常にいいわけですが、12月は定例会月でございますので、月1回の開会の予定することができない状況にあるかと思えます。そのことはそのこととして、また皆さん方の一層のお力添えをお願いいたしまして、本日は閉じさせていただきます。

どうも大変ありがとうございました。

午後 5時15分閉会

本会議録は、世羅郡三町合併協議会の 井口 紀介委員、新井 富士男委員、岡田 桂子委員により内容が確認され署名を頂いております。